

事案調書(決定会議)

審議日 令和3年11月15日

案件名	次期相模原市総合都市交通計画の策定について							
所管	都市建設	局区	まちづくり推進	部	交通政策	課	担当者	内線
審議事項 (庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論)	次期相模原市総合都市交通計画の策定について							
調整会議 審議結果 (政策課記入)	○原案を一部修正し、承認する。 ・会議意見を踏まえ、資料を修正すること。							

事案概要 / 事業の実施期間

平成24年3月に策定した「相模原市総合都市交通計画」及び「相模原市バス交通基本計画」の計画期間が本年度をもって満了することから、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定計画として、両計画を一本化し、相模原市総合都市交通計画を策定するもの。
【計画期間】令和4年度～令和13年度までの10年間

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
実施内容	議会情報提供						
	パブコメ						
	活性化協議会						
	計画策定		事業実施				
						中間見直し	

○事業経費・財源

(千円)

項目	補助率/充当率	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費(費)								
うち任意分								
特財	国、県支出金							
	地方債							
	その他							
一般財源		0	0	0	0	0	0	0
うち任意分								
捻出する財源								
一般財源拠出見込額		0	0	0	0	0	0	0

捻出する財源概要...

○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)

(人工)

項目		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
実施に係る人工	A							
局内で捻出する人工	B							
必要な人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0	0

局内で捻出する人工概要 ...

日程等 調整事項	条例等の調整	なし	議会提案時期		報道への情報提供	なし
	パブリックコメント	あり	時期	令和3年12月～令和4年1月	議会への情報提供	部会

事前調整、検討経過等	
調整部局名等	調整内容・結果
庁議	策定スケジュール及び検討体制について(R1.5)
関係課長会議 (総合都市交通計画等策定会議)	次期相模原市総合都市交通計画の策定について(R1.10～R3.8 全7回)
地域交通活性化協議会	次期相模原市総合都市交通計画の策定について(R1.8～R3.9 全7回)

備考

【策定スケジュール】
 令和3年12月 議会への情報提供(部会)
 パブリックコメント実施
 (12月中旬から1月中旬予定)
 令和4年 3月 計画策定

【検討体制図】

地域交通活性化協議会

学識経験者
 一般社団法人神奈川県バス協会
 一般社団法人神奈川県タクシー協会
 東日本旅客鉄道(株)横浜支社
 東日本旅客鉄道(株)八王子支社
 小田急電鉄(株)
 京王電鉄(株)
 神奈川中央交通(株)
 京王電鉄バス(株)
 富士急バス(株)
 国土交通省関東地方整備局都市整備課
 国土交通省関東地方整備局相武国道事務所
 国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局
 神奈川県警察本部交通部交通規制課
 相模原市自治会連合会
 相模原商工会議所
 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会
 一般社団法人相模原市観光協会
 公募市民
 相模原市都市建設局道路部
 相模原市都市建設局まちづくり推進部

地域交通部会

学識経験者
 一般社団法人神奈川県タクシー協会
 神奈川中央交通(株)
 京王電鉄バス(株)
 富士急バス(株)
 国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局
 神奈川県警察本部交通部交通規制課
 庁内関係課

※ 活性化協議会の前段階でバス、タクシー、コミュニティ交通等に重点を置き検討を進める。

10/14
調整会議

・主な意見等

(人事・給与課長)基準値が平成30年度のものもあるが、これが最新の数値なのか。また、次回の基準値が示されるタイミングと達成評価の時期の整理は。

(交通政策課長)一部、東京都市圏におけるパーソントリップ調査の結果を基に評価をする予定としており、その結果が10年ごとに出る。次回は令和10年となるので、評価のタイミングはその状況を見る必要があると考えている。

○(経営監理課長)成果指標は今回初めて出るものなのか。現計画から継続はあるか。

(交通政策課長)現計画では類似したモニタリング指標などはあるが、成果指標としての内容は新たなものとしている。

○(経営監理課長)市民の外出率低下は本市独自のものか、それとも全国的なものか。また、その要因はどのように考えているか。

(交通政策課長)表にあるとおり東京都市圏全体で低下している。インターネットで買い物ができるようになったことなどが要因と考えている。

○(経営監理課長)市内道路における混雑度の評価は、道路交通センサスは何年ごとに更新か。

(交通政策課長)高速道路のインターを中心に物流の影響もあり、引き続き混雑が生じている。道路交通センサスは5年更新である。

○(経営監理課長)中山間地域の交通をとらえた施策はどこか。

(交通政策課長)コミュニティ交通は中山間地域を想定しているものが多い。また、小さな交通も中山間地域を想定したものである。

○(総務法制課長)新しい交通システムに関する記載は現計画にはなかったか。また、小田急多摩線延伸を含め大きな絵姿は変更なしと理解してよいか。

(交通政策課長)絵姿に大きな変更はない。新たな交通システムは構想として現計画には記載している。

○(政策課長)指標の進行管理はどのようにやっていくのか。

(交通政策課長)地域交通活性化協議会に諮りながら進行管理を行う。

○(政策課長)この計画期間の10年が法令等の定めでなければ、市総合計画と期間を合わせるなどした方がよいとも思うが、いかがか。

(交通政策課長)計画期間の変更は可能であるが、計画策定の元となるデータが得られる時期との整理も必要である。感覚として、市総合計画よりも少し後に計画をまとめる方がよいと考えている。また、都市計画マスタープランなどの計画との関連が強いこともある。

・結果

○原案のとおり上部会議に付議する。

ただし、現計画における成果指標等に対する評価等の整理を行うこと。

次期相模原市総合都市交通計画について

決定会議を踏まえた修正箇所（計画書52ページ）

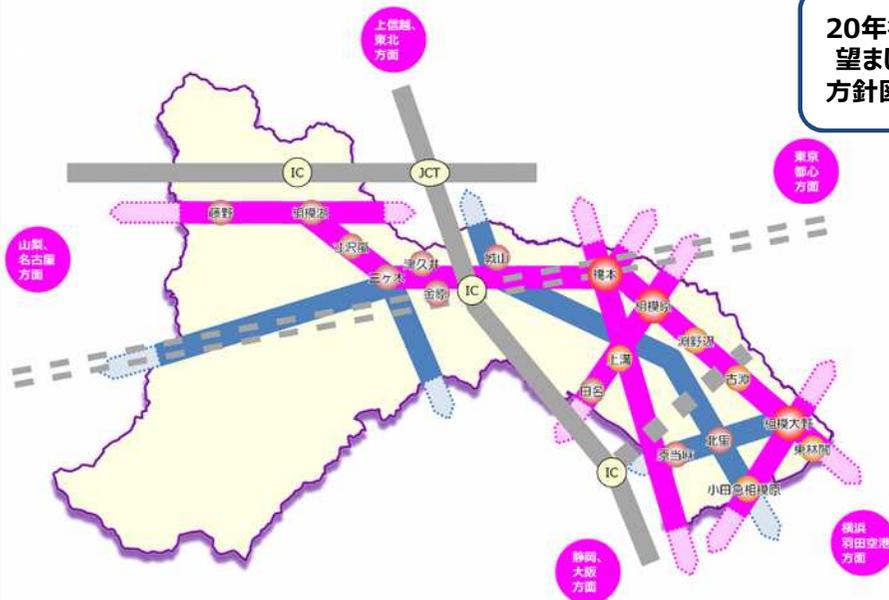
2 交通体系方針図

4つの基本方針と8つの施策目標を達成するため、広域的な交流や周辺都市との結びつきを踏まえた市内の交通軸に加え、20年後を見据えた市内における各交通手段のネットワークを以下のとおり定めます。

2-1 望ましい市内の交通軸

人々が快適で豊かな生活を送り、経済が活性化する「将来のあるべき交通のすがた」の実現に向けて、“人”や“モノ”の移動は、広域的な移動を支える「基幹軸」と、市内や周辺都市を結ぶ「連携軸」により担うものと考えており、これら交通軸の強化を図ります。

<市内交通軸>



凡例			
	基幹軸		中心市街地
	連携軸		地域拠点
	リニア中央新幹線		生活拠点
	自動車専用道路		
	自動車専用道路（構想）		

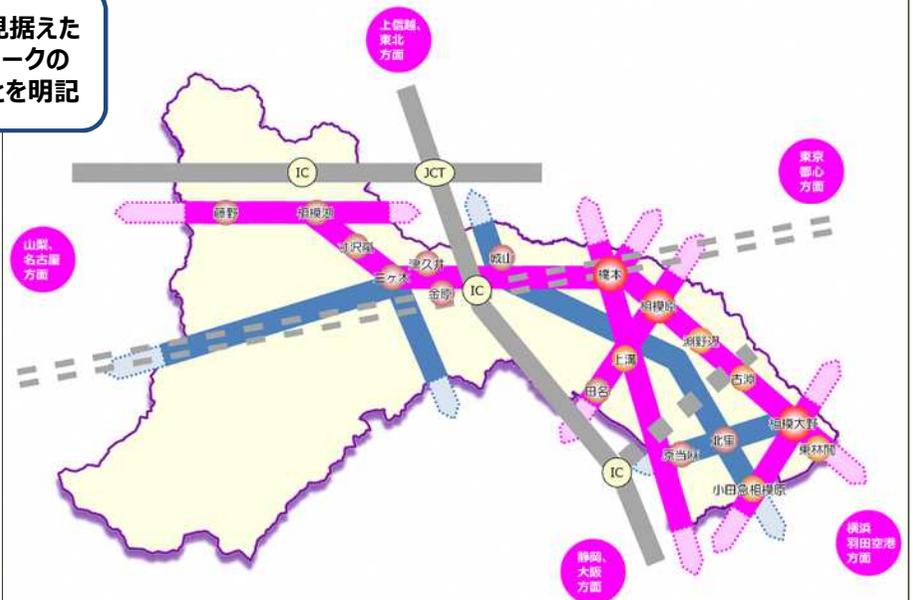
2 交通体系方針図

4つの基本方針と8つの施策目標を達成するため、広域的な交流や周辺都市との結びつきを踏まえた市内の交通軸に加え、20年後を見据えた市内における各交通手段の望ましいネットワークのすがたを以下のとおり定めます。

2-1 望ましい市内の交通軸

人々が快適で豊かな生活を送り、経済が活性化する「将来のあるべき交通のすがた」の実現に向けて、“人”や“モノ”の移動は、広域的な移動を支える「基幹軸」と、市内や周辺都市を結ぶ「連携軸」により担うものと考えており、これら交通軸の強化を図ります。

<市内交通軸>



凡例			
	基幹軸		中心市街地
	連携軸		地域拠点
	リニア中央新幹線		生活拠点
	自動車専用道路		
	自動車専用道路（構想）		

20年後将来を見据えた望ましいネットワークの方針図であることを明記

決定会議を踏まえた修正箇所（計画書54ページ）

2-3 幹線道路ネットワーク

市内全体の自動車交通量は減少傾向にあるものの、圏央道の開通などにより、インターチェンジ周辺などの一部の路線では、依然として道路混雑が発生しています。

市街地の中では、南区の道路網を構築する路線が少ないため、県道52号では、依然として慢性的な道路混雑が発生していることや、今後のリニア中央新幹線の開通、広域交流拠点のまちづくりなどの影響により、一部の地域では、自動車の交通量の増加が予想されます。

また、令和元年東日本台風では津久井地域を中心に多くの道路で土砂災害等による通行止めが発生したことから、円滑な移動を支える強靱な道路網の構築が求められています。

人、モノの移動を支える道路ネットワークを形成するため、周辺都市との接続にとどまらない広域的な機能を有する国道16号、国道20号、国道129号、相模原津久井連絡道路を広域的な主要幹線道路とし、周辺都市や市内の拠点間を結ぶ国道412号、国道413号、県道52号などを主要幹線道路に位置付け、都市計画道路などの市内幹線道路の整備を推進します。

<幹線道路ネットワーク>



凡例	
	自動車専用道路
	自動車専用道路（構想）
	主要幹線道路（広域）
	主要幹線道路
	幹線道路
	IC・JCT

- 2車線
- 4車線
- 6車線

都市計画決定の位置付けがない構想路線を破線表記に修正

2-3 幹線道路ネットワーク

市内全体の自動車交通量は減少傾向にあるものの、圏央道の開通などにより、インターチェンジ周辺などの一部の路線では、依然として道路混雑が発生しています。

市街地の中では、南区の道路網を構築する路線が少ないため、県道52号では、依然として慢性的な道路混雑が発生していることや、今後のリニア中央新幹線の開通、広域交流拠点のまちづくりなどの影響により、一部の地域では、自動車の交通量の増加が予想されます。

また、令和元年東日本台風では津久井地域を中心に多くの道路で土砂災害等による通行止めが発生したことから、円滑な移動を支える強靱な道路網の構築が求められています。

人、モノの移動を支える道路ネットワークを形成するため、周辺都市との接続にとどまらない広域的な機能を有する国道16号、国道20号、国道129号、相模原津久井連絡道路を広域的な主要幹線道路とし、周辺都市や市内の拠点間を結ぶ国道412号、国道413号、県道52号などを主要幹線道路に位置付け、都市計画道路などの市内幹線道路の整備を推進します。

<幹線道路ネットワーク>



凡例	
	自動車専用道路
	主要幹線道路（広域）
	主要幹線道路
	幹線道路
	IC・JCT

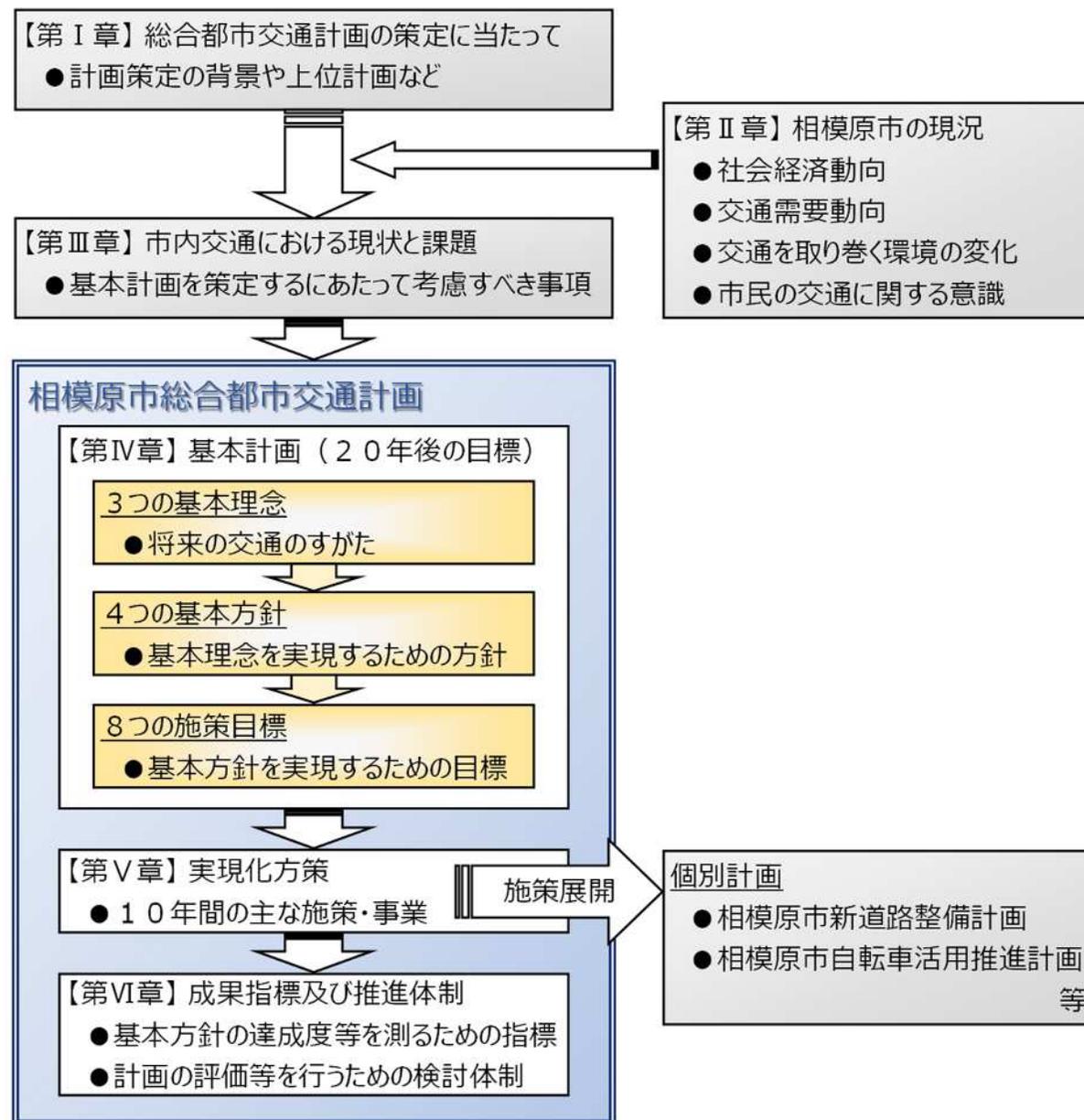
- 2車線
- 4車線
- 6車線

※破線表記は構想路線

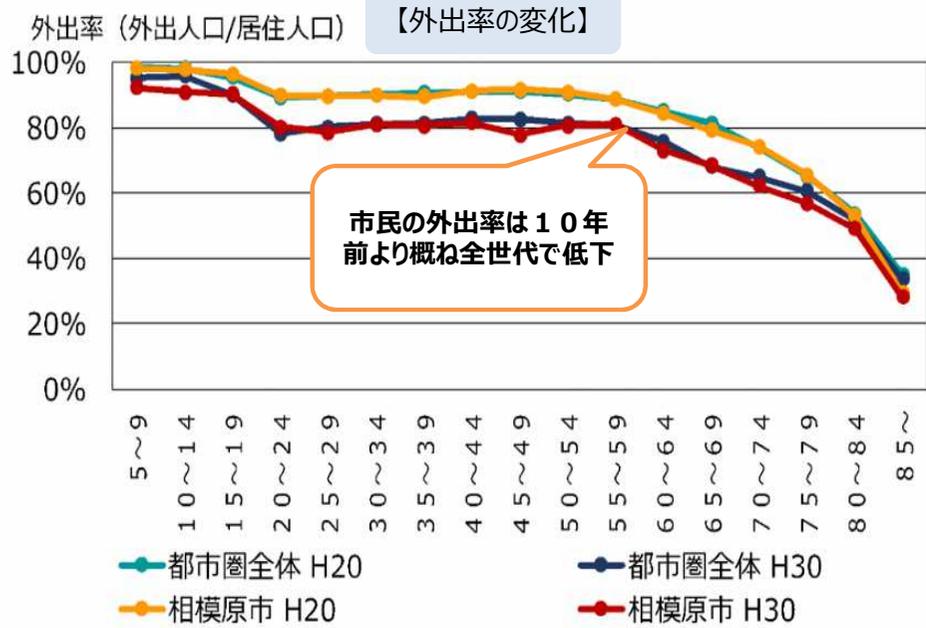
次期相模原市総合都市交通計画について

計画の構成

- 計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間。
- 本計画は、20年後の将来を見据えた「基本計画（基本理念・基本方針・施策目標）」及び計画期間で実施する施策・事業を、実施主体やスケジュールとともに整理した「実現化方策」で構成。



交通を取り巻く環境の変化



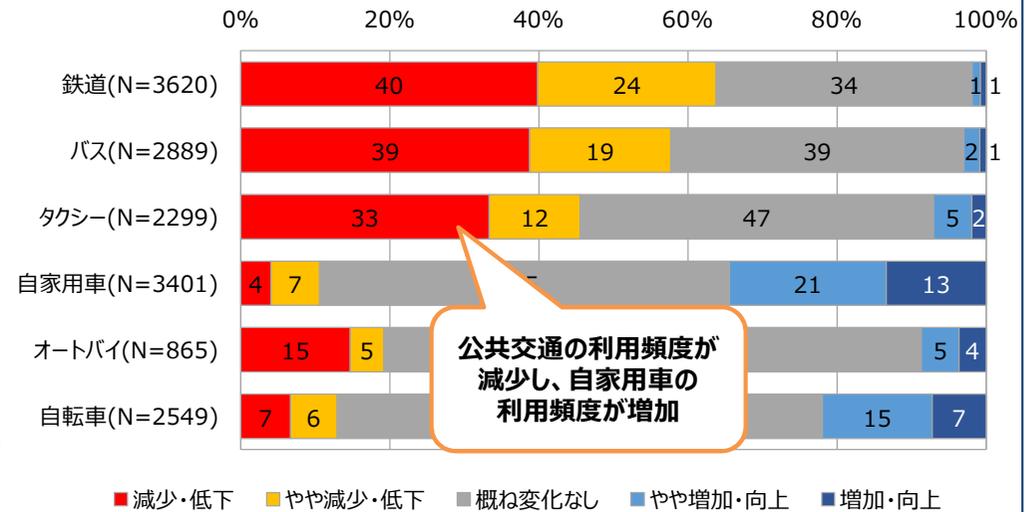
第6回東京都市圏パーソントリップ調査 (H30)



【市内道路における混雑度】



【コロナ禍における交通手段の変化】

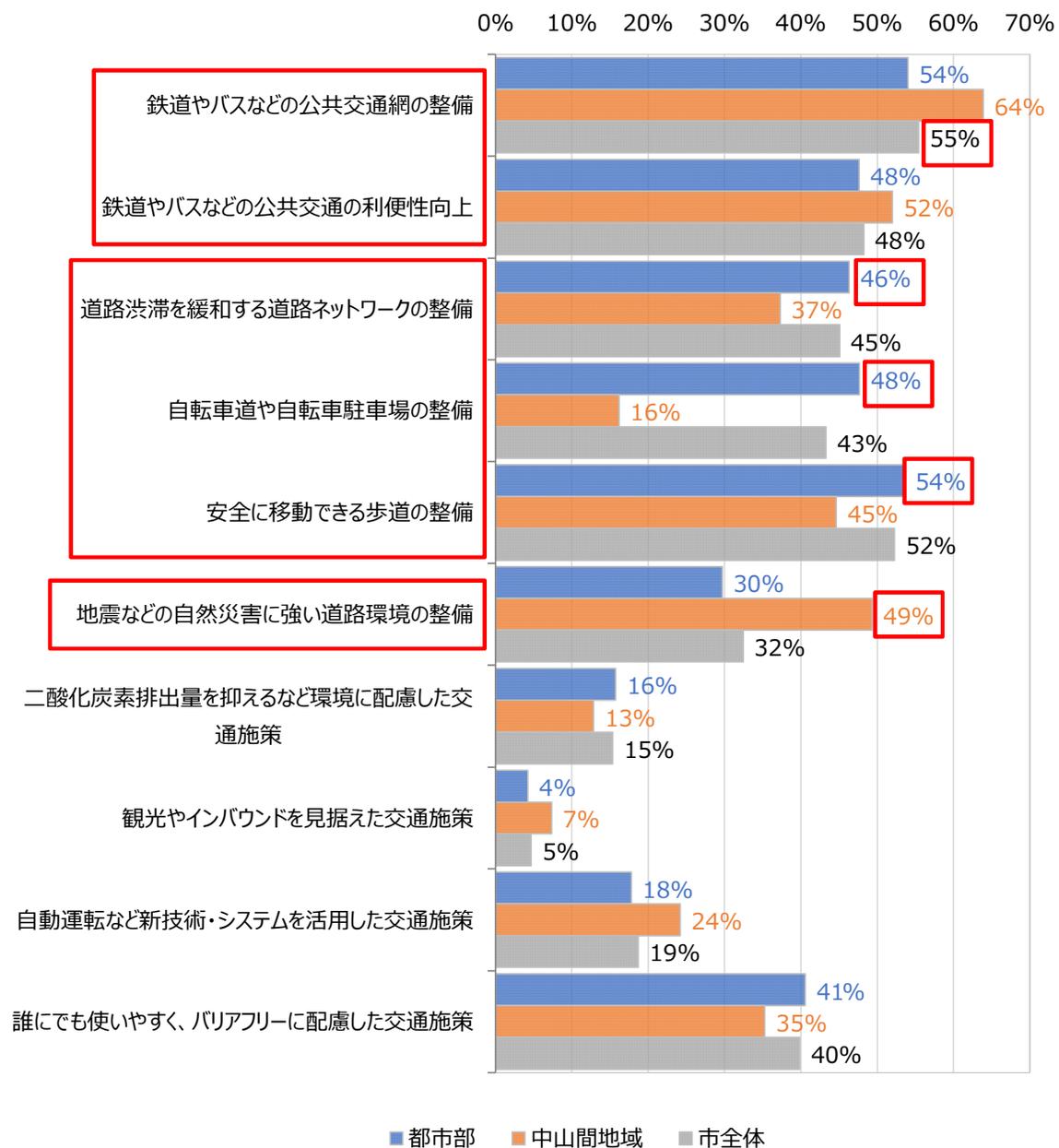


新型コロナウイルス感染症の影響による生活意識等の変化に関する調査 (R2) (相模原市)

交通を取り巻く環境の変化

- 将来の交通環境に対する要望として、公共交通網の整備や利便性向上を望む声が多い。
- 都市部と中山間地域では交通環境に求める内容が異なっており、都市部では道路ネットワークや自転車道等の整備のほか、安全な歩行環境を求める声が多い一方、中山間地域では、地震などの自然災害に強い道路環境の整備を求める声が多くなっている。

【地域別の将来の交通環境について取り組んでほしいこと】



市内交通における課題・基本理念

市内交通における課題

【利便性・持続性】

- 多様化する移動ニーズや公共交通サービスに対する市民ニーズ等を踏まえ、**誰もが移動しやすい効率的な交通体系の確立**が求められる。
- 人口減少社会の到来、少子高齢化の進展等を踏まえ、今後、日常生活を支える交通手段を維持・確保するためにも、**地域の実情に応じた持続可能な移動手段の確保**が求められる。

【賑わい・交流】

- 首都圏南西部における広域交流拠点としてのポテンシャル向上に向け、リニア中央新幹線の開業等を見据えた**広域交通ネットワークの形成**が求められる。
- 商業施設の撤退や新型コロナウイルス感染症等の影響により市の中心市街地への来訪者が減少していることを踏まえ、**賑わいの創出や市の活性化に資する取組**が求められる。

【移動性・安心・安全】

- 一部道路では混雑が生じておりバス遅延の要因となっていることを踏まえ、地域の交通状況に応じた**円滑で快適な自動車交通の実現**が求められる。
- 安全に移動できる環境整備に対する市民ニーズを踏まえ、**誰もが安心して外出できる移動環境の確保**が求められる。
- 近年頻発している自然災害の影響による被害等を踏まえ、**災害に強い交通環境の整備**が求められる。

【環境】

- 地球規模での温暖化対策が求められていることを踏まえ、環境負荷の少ない自動車の普及や、**過度にマイカーへ依存しないライフスタイルやワークスタイルの実現に向けた取組**が求められる。

基本理念

**誰もが移動しやすく
外出したくなる交通環境**
～移動に関する高い利便性と安全・安心～

**過度に車に依存することなく、
多様な移動手段を選択できる
持続可能な社会**
～環境配慮と持続可能性～

**賑わいあるまちづくりを支える
交通体系**
～交流の促進～

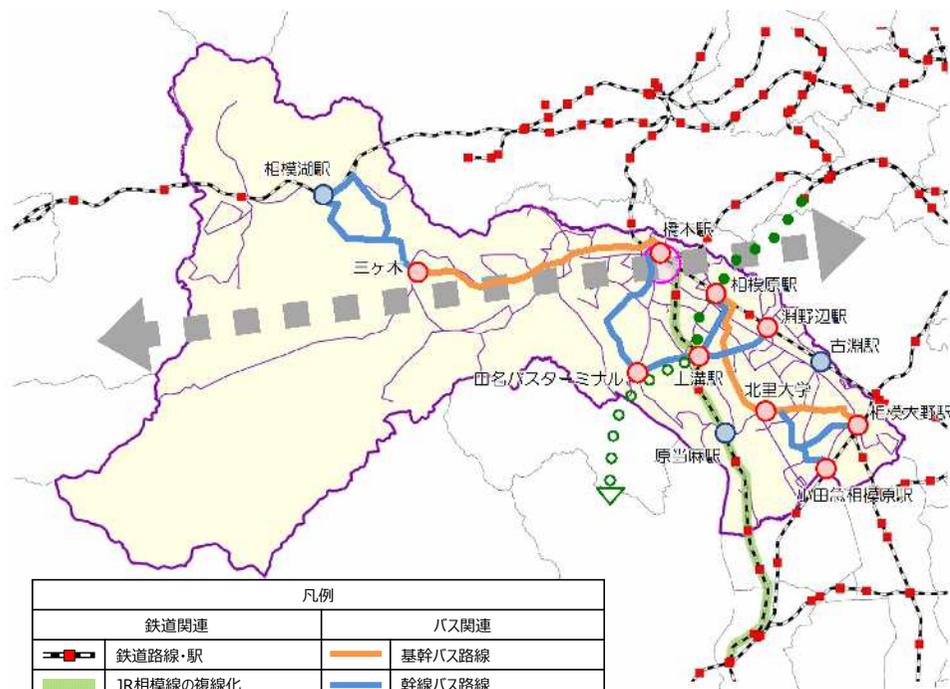
交通ネットワーク方針図

○ 基本理念の実現に寄与する市内の交通軸を設定。

【鉄道・バスネットワーク】

リニア中央新幹線事業との連携を引き続き進めるとともに、小田急多摩線の延伸やJR相模線の複線化等を促進。

バス交通については、利用者が多く交通結節機能を備える「ターミナル」や「サブターミナル」を位置付けるとともに、輸送人員や運行本数、移動実態等を踏まえて「基幹バス路線」、「幹線バス路線」を設定。



【幹線道路ネットワーク】

周辺都市との接続に留まらない広域的な機能を有する国道16号、国道20号、国道129号、相模原津久井連絡道路を広域的な主要幹線道路とし、周辺都市や市内の拠点間を結ぶ国道412号、国道413号、県道52号などを主要幹線道路に位置付け。



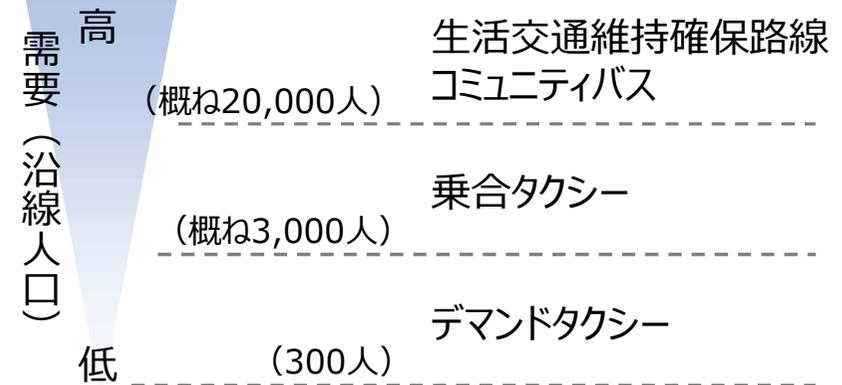
コミュニティ交通計画

○ 「交通不便地域」には、コミュニティ交通の導入を可能とし、導入に関する各種条件を設定。コミュニティ交通が真に必要とされ、利用が見込まれる地域であるとともに、住民が主体となり行政や交通事業者との協働により利用促進等に取り組むことのできる地域に導入を検討。

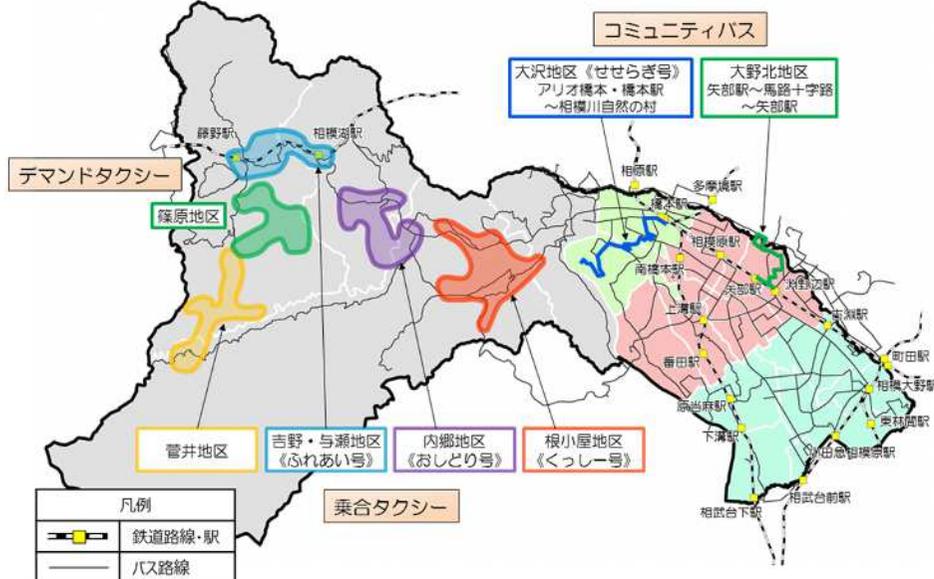
【コミュニティ交通の定義】

◇ 高齢化の進行や運転免許証の返納者の増加等に伴い、今後増加が見込まれる移動制約者の日常生活に必要な移動手段

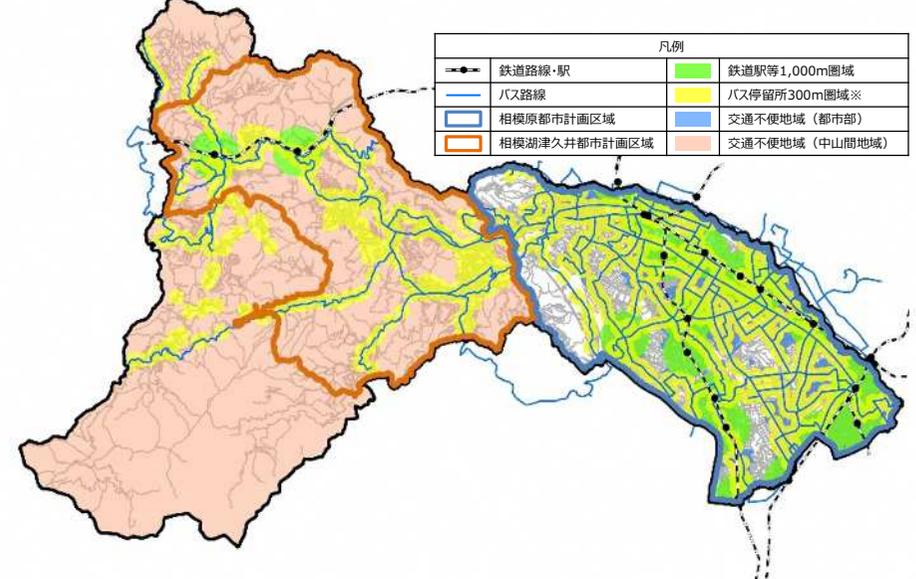
◇ 民間バス路線等を補完し、地域住民、交通事業者、相模原市の協働により維持確保を行う公共交通



コミュニティ交通運行区域図



交通不便地域図

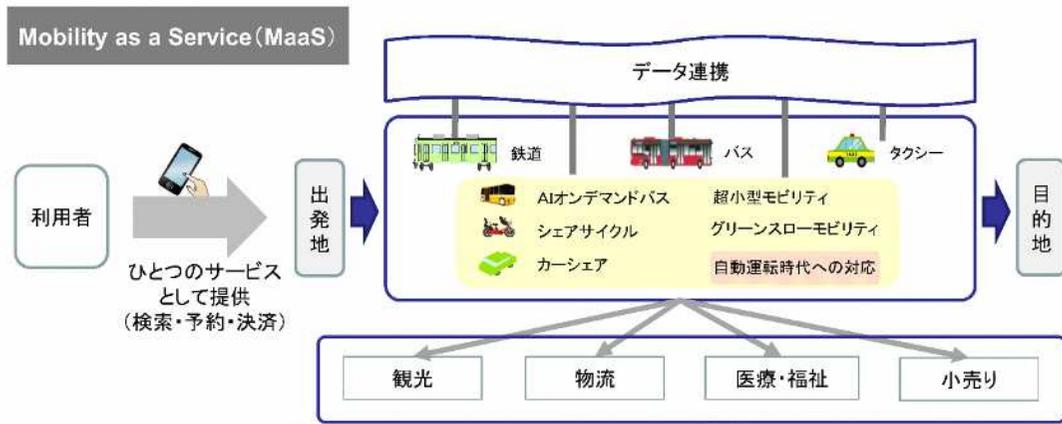


※平成31年4月から実証運行を開始したデマンド交通は、本計画において、菅井地区は乗合タクシー、篠原地区はデマンドタクシーと位置づけ運行を継続

実施施策（基本方針1）

基本方針 成果指標	施策目標	施策	モニタリング指標
1 誰もが移動しやすく、 将来にわたり持続可 能な交通体系の確立 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">公共交通 利用分担率</div>	(1) 地域を結ぶ利便性が高く 効率的な公共交通体系 の確立	① 鉄道路線の輸送力増強	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通利用者数 公共交通圏域内人口 基幹・幹線バス運行水準 地域別公共交通利用者数 ターミナルの乗降車数 タクシー車両数
		② バス路線の輸送力確保	
③ まちづくりに合わせたターミナル及び公共交通網の再編			
④ 乗り継ぎ拠点となるターミナルや乗降場等の機能強化			
⑤ 公共交通の分かりやすさの向上			
⑥ 新たなモビリティサービスの活用			
⑦ 運転士確保に向けた取組			
(2) 地域の実情に応じた持続 可能な移動手段の確保	① 公共交通の圏域外に対する移動手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の公費負担額 コミュニティ交通 運行継続基準に対する達成率 交通不便地域の状況 	
	② 小さな交通の検討実施		

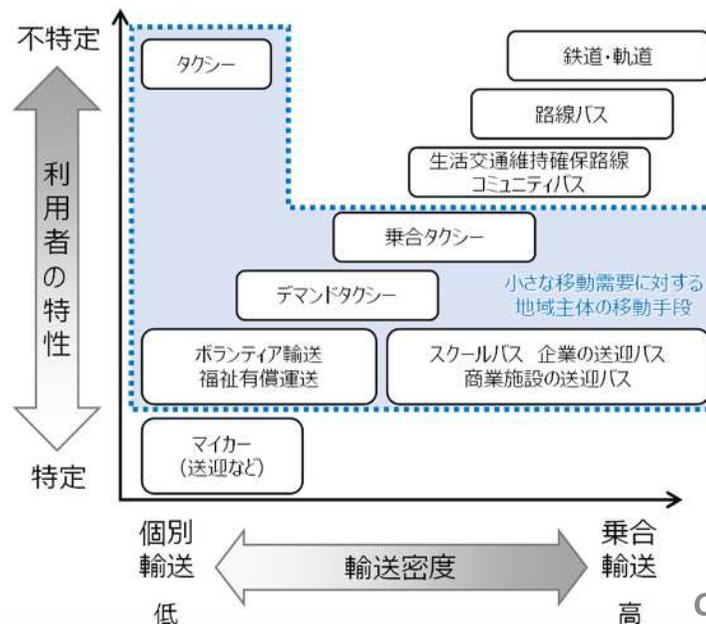
【MaaSイメージ図】



地域が抱える課題の解決

地域や観光地における 移動の利便性向上	マイカー依存からの 脱却と既存公共交通の 有効活用	高齢者の外出機会の 確保や交通安全	スマートシティの実現
------------------------	---------------------------------	----------------------	------------

【小さな交通イメージ図】



実施施策（基本方針2）

基本方針 成果指標	施策目標	施策	モニタリング指標	
2 誰もが快適に安全で安心して移動できる交通環境の整備	(3) 円滑で快適な交通環境の実現	① 交通集中地域における渋滞対策	・道路混雑度 ・都市計画道路整備延長 ・自転車通行環境整備率 ・市内ターミナル間におけるバス遅れ時間	
		② 幹線道路の整備		
		③ 自転車通行環境の整備		
	(4) 安全・安心な移動環境の確保	① 交通のバリアフリー化・安全対策の促進	・ホームドア設置件数 ・段差解消対応駅数 ・案内設備等設置駅数 ・ノンステップバス導入台数 ・ユニバーサルデザイン導入台数 ・高齢者・自転車交通事故件数 ・生活道路の安全対策件数	
		② 道路通行環境の整備		
	(5) 災害に強い交通環境の整備	① 交通施設の安全対策	・交通事業者と連携した駅前混乱対策に係る訓練の実施件数 ・都市計画道路整備延長 ・災害防除工事の実施箇所数 ・無電柱化整備率	
		② 発災時に向けた連携強化		
		③ リダンダンシー機能の強化		
		④ 災害に強い道路の構築		
	市内交通事故件数			

【交通集中地域における渋滞対策－TDMのイメージ】

TDM（交通需要マネジメント）とは、自動車利用者の交通行動の変更（時間、経路、手段、利用の方法、発生源の調整等）を促すことで、自動車利用の抑制を図り、道路交通混雑を緩和させる手法



実施施策（基本方針3・4）

基本方針 成果指標	施策目標	施策	モニタリング指標
3 賑わいを創出する 交通ネットワークの構築 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市内3拠点 滞在時間</div>	(6) 広域的な移動を支える交通ネットワークの構築	① リニア中央新幹線開通に向けた基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路整備延長 さがみ縦貫道 I C 出入交通量 高速バス運行系統数 (運行本数・輸送人員)
		② 小田急多摩線延伸の促進	
③ 広域的な道路ネットワークの形成			
④ 都市間高速バスの確保			
	(7) 拠点の賑わいに寄与する交通環境の形成	① 拠点の賑わいや地域活性化に資する取組	<ul style="list-style-type: none"> 市内3拠点の地価公示価格 市内3拠点の歩行者数、来街者に占める公共交通利用割合 入込観光客数
4 環境にやさしい 交通の促進 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">自動車由来 二酸化炭素 排出量削減率</div>	(8) 環境に配慮した移動手段選択の促進	① 公共交通の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 利用促進活動の取組件数 自動車交通量・自動車保有台数 道路混雑度
		② 次世代エネルギーの活用や環境にやさしい移動の促進	



成果指標

- 本計画の達成状況を確認するため、4つの基本方針ごとに成果指標と目標値を設定するとともに、施策・事業の進捗状況などの評価を実施し、事業の見直し、改善を行う。

基本方針	成果指標	単位	基準値 (基準年次)	目標値 (令和13年度)
基本方針1	公共交通利用分担率 ⇒「公共交通の利用分担率」を指標とすることで、公共交通の持続性や利用促進などの交通環境整備等の施策の効果を測ります。 (代表交通手段分担率における鉄道、バス、タクシー、コミュニティ交通の合計を基準値とする)	%	24.7% (平成30年度)	基準値以上
基本方針2	市内交通事故件数 ⇒「市内で発生した交通事故件数」を指標とすることで、安全で安心な交通環境整備の進捗を測ります。	件	2,215 (令和元年度)	1,650 (-25%)
基本方針3	市内3拠点の滞在時間 ⇒「市内3拠点駅周辺の来訪者の滞在時間」を指標とすることで、拠点での賑わい創出に向けた取組の効果を測ります。	分	橋本駅：106 相模原駅：102 相模大野駅：81 (平成30年度)	基準値以上
基本方針4	自動車由来の二酸化炭素排出量削減率 ⇒「自動車に係る二酸化炭素排出量の削減率」を指標とすることで、環境にやさしい交通の促進に向けた取組の効果を測ります。	%	100 (令和元年度)	84 (-16%)

事案調書(決定会議)

審議日 令和3年11月15日

案件名	第2次相模原市新道路整備計画の策定について						
所管	都市建設	局区	道路	部	道路計画	課担当者	内線
審議事項	第2次相模原市新道路整備計画の策定について						
決定会議 審議結果 (政策課記入)	○原案を一部修正し、承認する。 ・会議意見を踏まえ、資料を修正すること。						

事案概要 / 事業の実施期間

主要な道路の計画的な整備を目的として平成22年4月に策定した「相模原市新道路整備計画」については、平成29年3月の改定を経て5年が経過するところであるが、この間も、道路を取り巻く環境や社会情勢が大きく変化していることを踏まえ、上位計画等と整合を図りながら、計画的かつ効率的な道路整備に取り組むため、計画内容を見直し、「第2次相模原市新道路整備計画」として策定するもの。

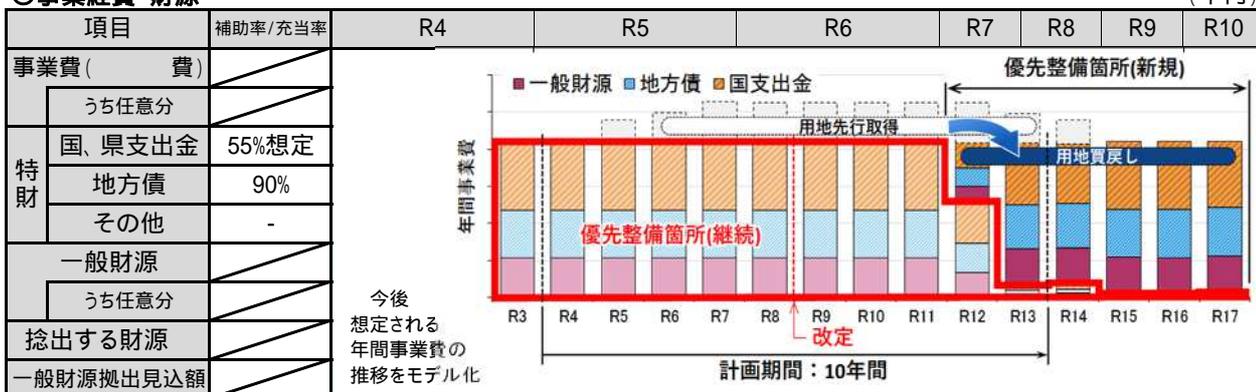
事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール



○事業経費・財源

(千円)



捻出する財源概要...

○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)

(人工)

項目		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
実施に係る人工	A							
局内で捻出する人工	B							
必要な人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0	0

局内で捻出する人工概要 ...

日程等 調整事項	条例等の調整	なし	議会提案時期		報道への情報提供	資料提供
	パブリックコメント	あり	時期	令和3年12月	議会への情報提供	部会 令和3年12月

事前調整、検討経過等

調整部局名等	調整内容・結果
都市建設局まちづくり推進部	各計画との整合、関連する道路整備箇所の記載方法、事業名称等の調整〔済〕
都市建設局広域交流拠点推進部	関連する道路整備箇所の記載方法、事業名称等について調整〔済〕
都市建設局道路部	整備計画に記載する道路整備箇所について調整〔済〕
市長公室総合政策部	計画改定に向けた調整、関連する道路整備箇所の記載方法等について調整〔済〕
財政局財政部	計画改定に向けた調整〔済〕
市民局	関連する道路整備箇所の記載方法、事業名称等について調整〔済〕

備考	令和3年10月 調整会議 / 11月 決定会議 / 12月 建設部会への説明、パブリックコメント実施
	令和4年3月 策定（計画期間：令和4年4月～令和14年3月）
	整備計画に記載の事業の推進に当たっては、社会資本整備総合交付金、起債等を充当
10/14 調整会議	<p>・主な意見等</p> <p>（人事・給与課長）関連プロジェクトは計画の対象範囲から外れるということか。</p> <p>（道路計画課長）まちづくり関連の事業も含まれるので、各事業の熟度を含め、入り口を分けている。計画としては含めて整理しているが、事業費は含めていない。</p> <p>○（総務法制課長）麻溝台・新磯野地区整備推進事業のこの計画での評価は、当該事業の開始時期が不透明だが、整合が図れるのか。</p> <p>（道路計画課長）事業の進捗による影響が出ないよう都市計画決定がされている部分のみ記載することで整理した。</p> <p>○（経営監理課長）整備のクラス分けによる優先順位は分類ごとと理解してよいか。また、大規模事業評価に該当する道路はあるか。</p> <p>（道路計画課長）優先順位はそのとおり。また、資料の一覧表 24の宮上横山線は大規模事業評価に該当することが想定される。</p> <p>○（人事・給与課長）優先順位に入っていない道路の取扱は、この計画の中で触れておいた方がいいのではないか。</p> <p>（道路計画課長）100か所近くが検討路線となっており、現計画は載せていたが今回は5年での見直しとなるのでそこで改めて検討することとした。</p> <p>（道路計画課総括副主幹）本編に載せることで優先順位が高い路線と期待値が同等に見えてしまっていたので、今回は資料編として整理している。</p> <p>○（経営監理課長）大西大通り線の扱いはどのように整理しているか。</p> <p>（道路計画課長）本編に記載はないが、資料編の関連プロジェクトとして記載している。</p> <p>○（政策課長）欠席の財政課長から大西大通り線は序議の結果が判明していない段階で記載することは難しいといった議論がなされ、記載されないものと理解していたが、記載した理由は、</p> <p>（道路計画課長）大西大通り線の記載理由は都市マスタープランとの整合の中で記載した。</p> <p>（道路計画課総括副主幹）広域交流拠点計画にも載っているのに記載しないことで整合が図れないと判断した。</p> <p>○（人事・給与課長）大西大通り線は広域交流拠点推進事業においても除かれているため、本計画への記載は難しいのではないか。</p> <p>○（政策課長）決定会議に上げるに当たって、大西大通り線は削除する必要がある。</p> <p>・結果</p> <p>○原案を一部修正し、上部会議に付議する。</p> <p>大西大通り線について、資料編の記載を削除すること。</p>

第2次相模原市新道路整備計画の 策定について

都市建設局 道路部 道路計画課
令和3年11月15日 決定会議

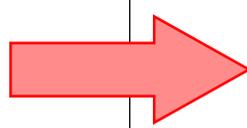


意見①： 資料編として、評価検討したものや市関連事業での路線を網羅的に記載したのであれば、リード文を分かりやすく記載したほうがよい。

修正前	修正後
<p>(1)市のプロジェクトや政策等及び関連事業整備箇所</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 相模原市広域交流拠点整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ (仮)橋本駅南口駅前通り線 ・ (仮)橋本駅氷川線 ・ (仮)橋本西通り線 ・ (仮)橋本駅東通り線 2) 麻溝台・新磯野地区整備推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県道507号(相武台相模原)(相模原公園入口～相模台5丁目) ・ (都)町田新磯線(麻溝台・新磯野第一整備地区) ・ 麻溝台8丁目交差点(横断歩道橋含む) 3) 当麻地区整備促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和橋交差点 4) (仮称)新斎場整備事業 5) リニア中央新幹線に関連する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県道511号(太井上依知)(小倉(河原橋)) 6) 米軍基地の一部返還等に関連する事業 7) 相模大野駅周辺まちづくりに関連する事業 <p>(2)その他関連事業整備箇所として想定される箇所</p> <p>次に掲げる路線・箇所については、今後の都市計画決定等、計画の位置づけが定まった段階で関連事業整備箇所とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (仮)大西大通り線〔広域交流〕 ・ (仮)相模原駅北口南北線〔広域交流〕 ・ (仮)相模原駅北口東西線〔広域交流〕 ・ (仮)相模原駅北口駅前広場〔広域交流〕 ・ (都)上溝昭和橋線〔当麻地区〕 ・ ロビーシティ前交差点(横断歩道橋含む)〔相模大野駅周辺〕 	<p>(1)市のプロジェクトや政策等及び関連事業整備箇所</p> <p style="color: red;">市の各プロジェクトや政策等に関連して必要性が整理され、各事業者と協力しながら事業を実施する箇所については、「関連事業整備箇所」とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 相模原市広域交流拠点整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ (仮)橋本駅南口駅前通り線 ・ (仮)橋本駅氷川線 ・ (仮)橋本西通り線 ・ (仮)橋本駅東通り線 2) 麻溝台・新磯野地区整備推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県道507号(相武台相模原)(相模原公園入口～相模台5丁目) ・ (都)町田新磯線(麻溝台・新磯野第一整備地区) ・ 麻溝台8丁目交差点(横断歩道橋含む) 3) 当麻地区整備促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和橋交差点 4) (仮称)新斎場整備事業 5) リニア中央新幹線に関連する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県道511号(太井上依知)(小倉(河原橋)) 6) 米軍基地の一部返還等に関連する事業 7) 相模大野駅周辺まちづくりに関連する事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">修正箇所：赤字</div> <p>(2)その他関連事業の計画に記載がある箇所</p> <p style="color: red;">次に掲げるものについては、「関連事業整備箇所」以外で、関連事業の計画に記載がある箇所等となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (仮)大西大通り線〔広域交流〕 ・ (仮)東橋本大山線〔広域交流〕 ・ (仮)相模原駅北口南北線〔広域交流〕 ・ (仮)相模原駅北口東西線〔広域交流〕 ・ (仮)相模原駅北口駅前広場〔広域交流〕 ・ (都)上溝昭和橋線〔当麻地区〕 ・ ロビーシティ前交差点(横断歩道橋含む)〔相模大野駅周辺〕

11月10日(水) 決定会議の意見を踏まえた修正について

意見②：(都)宮下横山台線は「広域幹線道路」となっているが、交通マス上の表現「主要幹線道路(広域)」と整合が取れているか。

修正前				修正後																																																																																																																																											
■優先整備箇所(継続)：20か所 <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>分類</th> <th>名称</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td rowspan="4">広域幹線</td><td>県道52号(相模原町田)(北里工区)</td><td>完了</td></tr> <tr><td>2</td><td>県道52号(相模原町田)(下溝工区)</td><td>完了</td></tr> <tr><td>3</td><td>(都)宮下横山台線(延伸)</td><td>完了</td></tr> <tr><td>4</td><td>津久井広域道路(都城山津久井線)・(都)金原線</td><td>完了</td></tr> <tr><td>5</td><td rowspan="8">地域内幹線</td><td>(都)宮上横山線</td><td>完了</td></tr> <tr><td>6</td><td>(都)淵野辺駅山王線</td><td>完了</td></tr> <tr><td>7</td><td>(都)相原大沢線(第4工区)</td><td>完了</td></tr> <tr><td>8</td><td>(都)相原大沢線(第2工区)</td><td>完了</td></tr> <tr><td>9</td><td>(都)橋本大通り線</td><td>完了</td></tr> <tr><td>10</td><td>県道46号(相模原茅ヶ崎)</td><td>整備</td></tr> <tr><td>11</td><td>市道新戸相武台</td><td>完了</td></tr> <tr><td>12</td><td>相模総合補給廠北側外周道路</td><td>完了</td></tr> <tr><td>13</td><td>(都)相原宮下線</td><td>整備</td></tr> <tr><td>14</td><td rowspan="6">渋滞交通安全</td><td>上中ノ原交差点</td><td>完了</td></tr> <tr><td>15</td><td>鶴野森旧道交差点</td><td>完了</td></tr> <tr><td>16</td><td>西橋本一丁目交差点</td><td>完了</td></tr> <tr><td>17</td><td>県道51号(町田厚木)南大野交番前</td><td>完了</td></tr> <tr><td>18</td><td>堀之内交差点</td><td>完了</td></tr> <tr><td>19</td><td>(仮)上四ツ谷交差点</td><td>完了</td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td>二本松交差点</td><td>整備</td></tr> </tbody> </table>				No	分類	名称	目標	1	広域幹線	県道52号(相模原町田)(北里工区)	完了	2	県道52号(相模原町田)(下溝工区)	完了	3	(都)宮下横山台線(延伸)	完了	4	津久井広域道路(都城山津久井線)・(都)金原線	完了	5	地域内幹線	(都)宮上横山線	完了	6	(都)淵野辺駅山王線	完了	7	(都)相原大沢線(第4工区)	完了	8	(都)相原大沢線(第2工区)	完了	9	(都)橋本大通り線	完了	10	県道46号(相模原茅ヶ崎)	整備	11	市道新戸相武台	完了	12	相模総合補給廠北側外周道路	完了	13	(都)相原宮下線	整備	14	渋滞交通安全	上中ノ原交差点	完了	15	鶴野森旧道交差点	完了	16	西橋本一丁目交差点	完了	17	県道51号(町田厚木)南大野交番前	完了	18	堀之内交差点	完了	19	(仮)上四ツ谷交差点	完了	20		二本松交差点	整備	■優先整備箇所(継続)：20か所 <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>分類</th> <th>名称</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td rowspan="4">主要幹線</td><td>県道52号(相模原町田)(北里工区)</td><td>完了</td></tr> <tr><td>2</td><td>県道52号(相模原町田)(下溝工区)</td><td>完了</td></tr> <tr><td>3</td><td>(都)宮下横山台線(延伸)</td><td>完了</td></tr> <tr><td>4</td><td>津久井広域道路(都城山津久井線)・(都)金原線</td><td>完了</td></tr> <tr><td>5</td><td rowspan="8">地域内幹線</td><td>(都)宮上横山線</td><td>完了</td></tr> <tr><td>6</td><td>(都)淵野辺駅山王線</td><td>完了</td></tr> <tr><td>7</td><td>(都)相原大沢線(第4工区)</td><td>完了</td></tr> <tr><td>8</td><td>(都)相原大沢線(第2工区)</td><td>完了</td></tr> <tr><td>9</td><td>(都)橋本大通り線</td><td>完了</td></tr> <tr><td>10</td><td>県道46号(相模原茅ヶ崎)</td><td>整備</td></tr> <tr><td>11</td><td>市道新戸相武台</td><td>完了</td></tr> <tr><td>12</td><td>相模総合補給廠北側外周道路</td><td>完了</td></tr> <tr><td>13</td><td>(都)相原宮下線</td><td>整備</td></tr> <tr><td>14</td><td rowspan="6">渋滞交通安全</td><td>上中ノ原交差点</td><td>完了</td></tr> <tr><td>15</td><td>鶴野森旧道交差点</td><td>完了</td></tr> <tr><td>16</td><td>西橋本一丁目交差点</td><td>完了</td></tr> <tr><td>17</td><td>県道51号(町田厚木)南大野交番前</td><td>完了</td></tr> <tr><td>18</td><td>堀之内交差点</td><td>完了</td></tr> <tr><td>19</td><td>(仮)上四ツ谷交差点</td><td>完了</td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td>二本松交差点</td><td>整備</td></tr> </tbody> </table>				No	分類	名称	目標	1	主要幹線	県道52号(相模原町田)(北里工区)	完了	2	県道52号(相模原町田)(下溝工区)	完了	3	(都)宮下横山台線(延伸)	完了	4	津久井広域道路(都城山津久井線)・(都)金原線	完了	5	地域内幹線	(都)宮上横山線	完了	6	(都)淵野辺駅山王線	完了	7	(都)相原大沢線(第4工区)	完了	8	(都)相原大沢線(第2工区)	完了	9	(都)橋本大通り線	完了	10	県道46号(相模原茅ヶ崎)	整備	11	市道新戸相武台	完了	12	相模総合補給廠北側外周道路	完了	13	(都)相原宮下線	整備	14	渋滞交通安全	上中ノ原交差点	完了	15	鶴野森旧道交差点	完了	16	西橋本一丁目交差点	完了	17	県道51号(町田厚木)南大野交番前	完了	18	堀之内交差点	完了	19	(仮)上四ツ谷交差点	完了	20		二本松交差点	整備
No	分類	名称	目標																																																																																																																																												
1	広域幹線	県道52号(相模原町田)(北里工区)	完了																																																																																																																																												
2		県道52号(相模原町田)(下溝工区)	完了																																																																																																																																												
3		(都)宮下横山台線(延伸)	完了																																																																																																																																												
4		津久井広域道路(都城山津久井線)・(都)金原線	完了																																																																																																																																												
5	地域内幹線	(都)宮上横山線	完了																																																																																																																																												
6		(都)淵野辺駅山王線	完了																																																																																																																																												
7		(都)相原大沢線(第4工区)	完了																																																																																																																																												
8		(都)相原大沢線(第2工区)	完了																																																																																																																																												
9		(都)橋本大通り線	完了																																																																																																																																												
10		県道46号(相模原茅ヶ崎)	整備																																																																																																																																												
11		市道新戸相武台	完了																																																																																																																																												
12		相模総合補給廠北側外周道路	完了																																																																																																																																												
13	(都)相原宮下線	整備																																																																																																																																													
14	渋滞交通安全	上中ノ原交差点	完了																																																																																																																																												
15		鶴野森旧道交差点	完了																																																																																																																																												
16		西橋本一丁目交差点	完了																																																																																																																																												
17		県道51号(町田厚木)南大野交番前	完了																																																																																																																																												
18		堀之内交差点	完了																																																																																																																																												
19		(仮)上四ツ谷交差点	完了																																																																																																																																												
20		二本松交差点	整備																																																																																																																																												
No	分類	名称	目標																																																																																																																																												
1	主要幹線	県道52号(相模原町田)(北里工区)	完了																																																																																																																																												
2		県道52号(相模原町田)(下溝工区)	完了																																																																																																																																												
3		(都)宮下横山台線(延伸)	完了																																																																																																																																												
4		津久井広域道路(都城山津久井線)・(都)金原線	完了																																																																																																																																												
5	地域内幹線	(都)宮上横山線	完了																																																																																																																																												
6		(都)淵野辺駅山王線	完了																																																																																																																																												
7		(都)相原大沢線(第4工区)	完了																																																																																																																																												
8		(都)相原大沢線(第2工区)	完了																																																																																																																																												
9		(都)橋本大通り線	完了																																																																																																																																												
10		県道46号(相模原茅ヶ崎)	整備																																																																																																																																												
11		市道新戸相武台	完了																																																																																																																																												
12		相模総合補給廠北側外周道路	完了																																																																																																																																												
13	(都)相原宮下線	整備																																																																																																																																													
14	渋滞交通安全	上中ノ原交差点	完了																																																																																																																																												
15		鶴野森旧道交差点	完了																																																																																																																																												
16		西橋本一丁目交差点	完了																																																																																																																																												
17		県道51号(町田厚木)南大野交番前	完了																																																																																																																																												
18		堀之内交差点	完了																																																																																																																																												
19		(仮)上四ツ谷交差点	完了																																																																																																																																												
20		二本松交差点	整備																																																																																																																																												
																																																																																																																																															
<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 「広域幹線道路」は「主要幹線道路」に修正 </div>																																																																																																																																															
■優先整備箇所(新規)：6か所 <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>分類</th> <th>名称</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>21</td><td rowspan="2">広域幹線</td><td>国道413号(青野原～青根)</td><td>整備</td></tr> <tr><td>22</td><td>県道51号(町田厚木)南区合同庁舎前</td><td>整備</td></tr> <tr><td>23</td><td>地域内幹線</td><td>県道76号(山北藤野)</td><td>整備</td></tr> <tr><td>24</td><td>幹線</td><td>(都)宮上横山線(小原踏切)</td><td>整備</td></tr> <tr><td>25</td><td>渋滞</td><td>工業団地入口交差点</td><td>整備</td></tr> <tr><td>26</td><td>交安</td><td>県道48号(鍛冶谷相模原)</td><td>整備</td></tr> </tbody> </table>				No	分類	名称	目標	21	広域幹線	国道413号(青野原～青根)	整備	22	県道51号(町田厚木)南区合同庁舎前	整備	23	地域内幹線	県道76号(山北藤野)	整備	24	幹線	(都)宮上横山線(小原踏切)	整備	25	渋滞	工業団地入口交差点	整備	26	交安	県道48号(鍛冶谷相模原)	整備																																																																																																																	
No	分類	名称	目標																																																																																																																																												
21	広域幹線	国道413号(青野原～青根)	整備																																																																																																																																												
22		県道51号(町田厚木)南区合同庁舎前	整備																																																																																																																																												
23	地域内幹線	県道76号(山北藤野)	整備																																																																																																																																												
24	幹線	(都)宮上横山線(小原踏切)	整備																																																																																																																																												
25	渋滞	工業団地入口交差点	整備																																																																																																																																												
26	交安	県道48号(鍛冶谷相模原)	整備																																																																																																																																												
■優先整備箇所(新規)：6か所 <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>分類</th> <th>名称</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>21</td><td rowspan="2">主要幹線</td><td>国道413号(青野原～青根)</td><td>整備</td></tr> <tr><td>22</td><td>県道51号(町田厚木)南区合同庁舎前</td><td>整備</td></tr> <tr><td>23</td><td>地域内幹線</td><td>県道76号(山北藤野)</td><td>整備</td></tr> <tr><td>24</td><td>幹線</td><td>(都)宮上横山線(小原踏切)</td><td>整備</td></tr> <tr><td>25</td><td>渋滞</td><td>工業団地入口交差点</td><td>整備</td></tr> <tr><td>26</td><td>交安</td><td>県道48号(鍛冶谷相模原)</td><td>整備</td></tr> </tbody> </table>				No	分類	名称	目標	21	主要幹線	国道413号(青野原～青根)	整備	22	県道51号(町田厚木)南区合同庁舎前	整備	23	地域内幹線	県道76号(山北藤野)	整備	24	幹線	(都)宮上横山線(小原踏切)	整備	25	渋滞	工業団地入口交差点	整備	26	交安	県道48号(鍛冶谷相模原)	整備																																																																																																																	
No	分類	名称	目標																																																																																																																																												
21	主要幹線	国道413号(青野原～青根)	整備																																																																																																																																												
22		県道51号(町田厚木)南区合同庁舎前	整備																																																																																																																																												
23	地域内幹線	県道76号(山北藤野)	整備																																																																																																																																												
24	幹線	(都)宮上横山線(小原踏切)	整備																																																																																																																																												
25	渋滞	工業団地入口交差点	整備																																																																																																																																												
26	交安	県道48号(鍛冶谷相模原)	整備																																																																																																																																												

* 「広域幹線道路」は、交通マスの「主要幹線道路(広域)」及び「主要幹線道路」のネットワークを抽出して分類したものであるため、交通マスの表現と整合を図るため、「主要幹線道路」に修正する。

第2次相模原市新道路整備計画の概要

相模原市新道路整備計画とは

広域交通ネットワークの形成に向け、整備箇所の選択と集中を図り、効率的かつ効果的な整備を進めることを目的としてH22に策定

策定(改定)の目的

全国的な広域道路ネットワーク構築の動向
近年の気象災害の激甚化・頻発化
交通安全に対する社会の意識の高まり

道路に対する
ニーズの変化

生産年齢人口の減少や社会保障費の増加等により、持続可能な行財政運営が必要な段階

改定
ポイント

計画の構成

上位計画

未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～(R1.7策定)

相模原市都市計画マスタープラン(R2.3策定)

相模原市総合都市交通計画(R4.3策定)

第2次相模原市 新道路整備計画

概要版

本編・資料編

市の関連計画

- ・都市計画道路見直しの方針(R4.3策定)
- ・相模原市広域交流拠点整備計画(H28.8策定)
- ・相模原市自転車活用推進計画(R2.3策定)
- ・相模原市通学路交通安全プログラム(H27.7策定) 等

国・県の関連計画

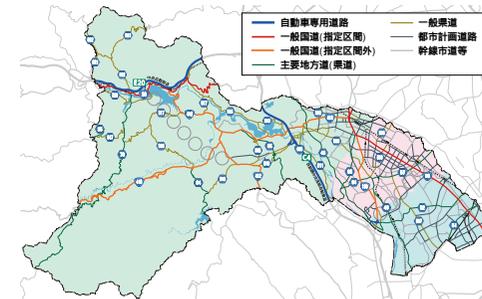
- ・神奈川県広域道路交通ビジョン・計画(R3.6策定)
- ・関東ブロック新広域道路交通ビジョン・計画(H3.7策定) 等

計画の期間

- R4年度からR13年度までの10年間
- 厳しい財政状況や社会情勢等の変化を考慮し、計画策定から5年後に見直しを行う。

計画の対象範囲

本市内の国道(指定区間外)、県道、都市計画道路及び地域間を結ぶ主な市道とする。



【関連プロジェクト・政策等】

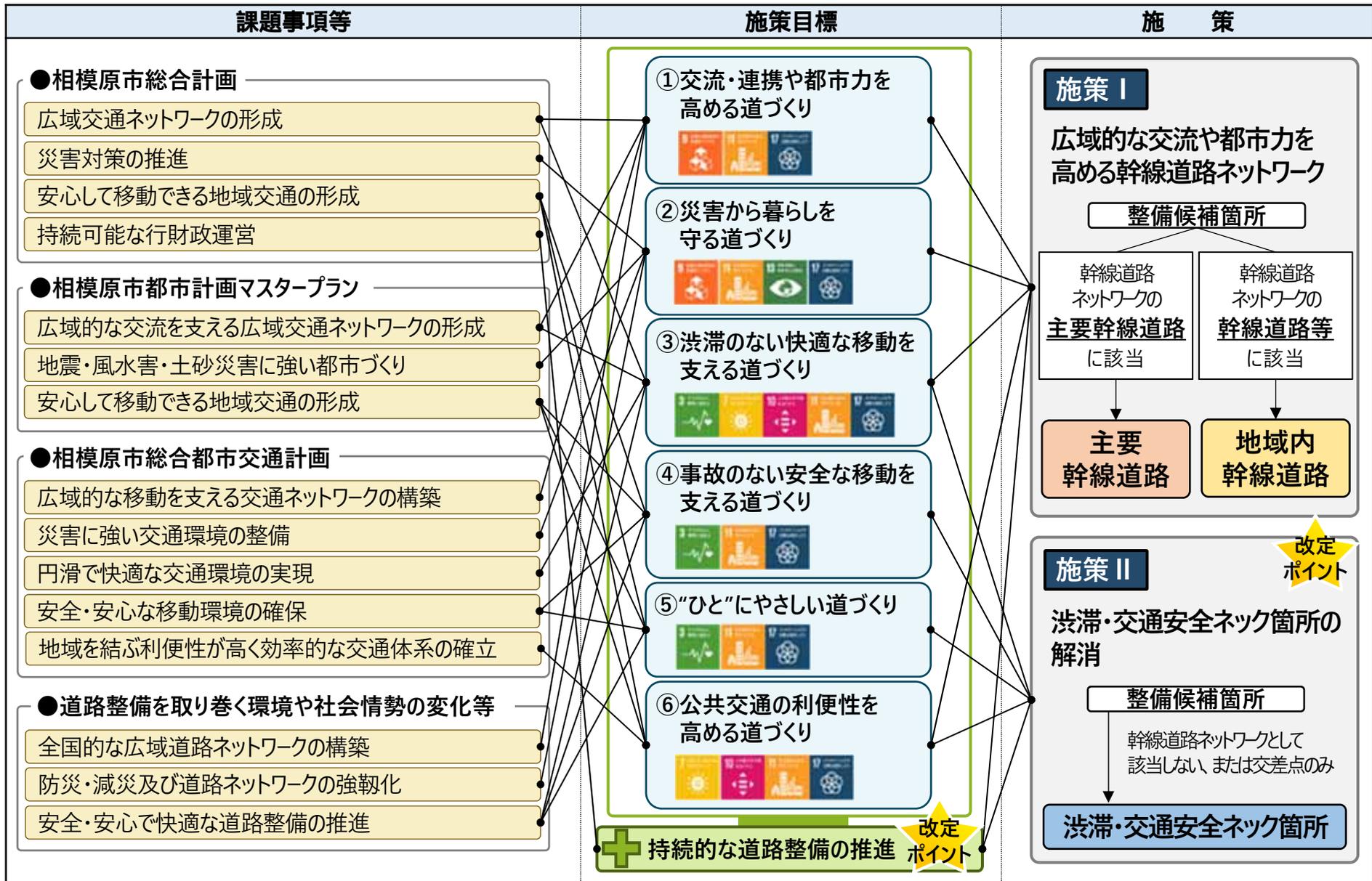
次の①～⑦に掲げるプロジェクトや政策等に関連して必要性が整理されている道路整備箇所については、各事業者と協力しながら、「関連事業整備箇所」として事業を実施。

なお、整備に必要な財源は各関連事業で確保。

- ①相模原市広域交流拠点整備事業
- ②麻溝台・新磯野地区整備推進事業
- ③当麻地区整備促進事業
- ④(仮称)新斎場整備事業
- ⑤リニア中央新幹線に関連する事業
- ⑥米軍基地の一部返還に関連する事業
- ⑦相模大野駅周辺まちづくりに関連する事業

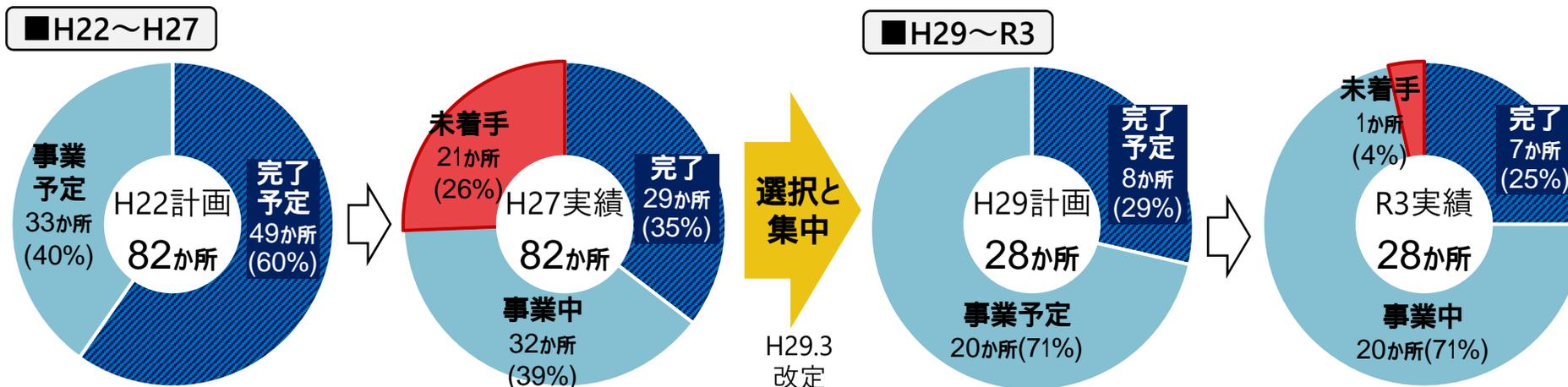
道路を取り巻く課題とその解決に向けた施策目標の設定

○道路を取り巻く課題を整理し、その解決の推進に向けた施策目標として、下記①～⑥を設定。



現在の新道路整備計画(H29.3改定)の進捗状況

- H29～R3の進捗については、H22～H27と比べて未着手率が大きく改善しており、財源確保が厳しい中、選択と集中による整備推進が図られていると言える。
- 今後も、PDCAサイクルにより施策、事業の継続的改善と進行管理を実施する。



施策目標の達成状況 (成果指標)

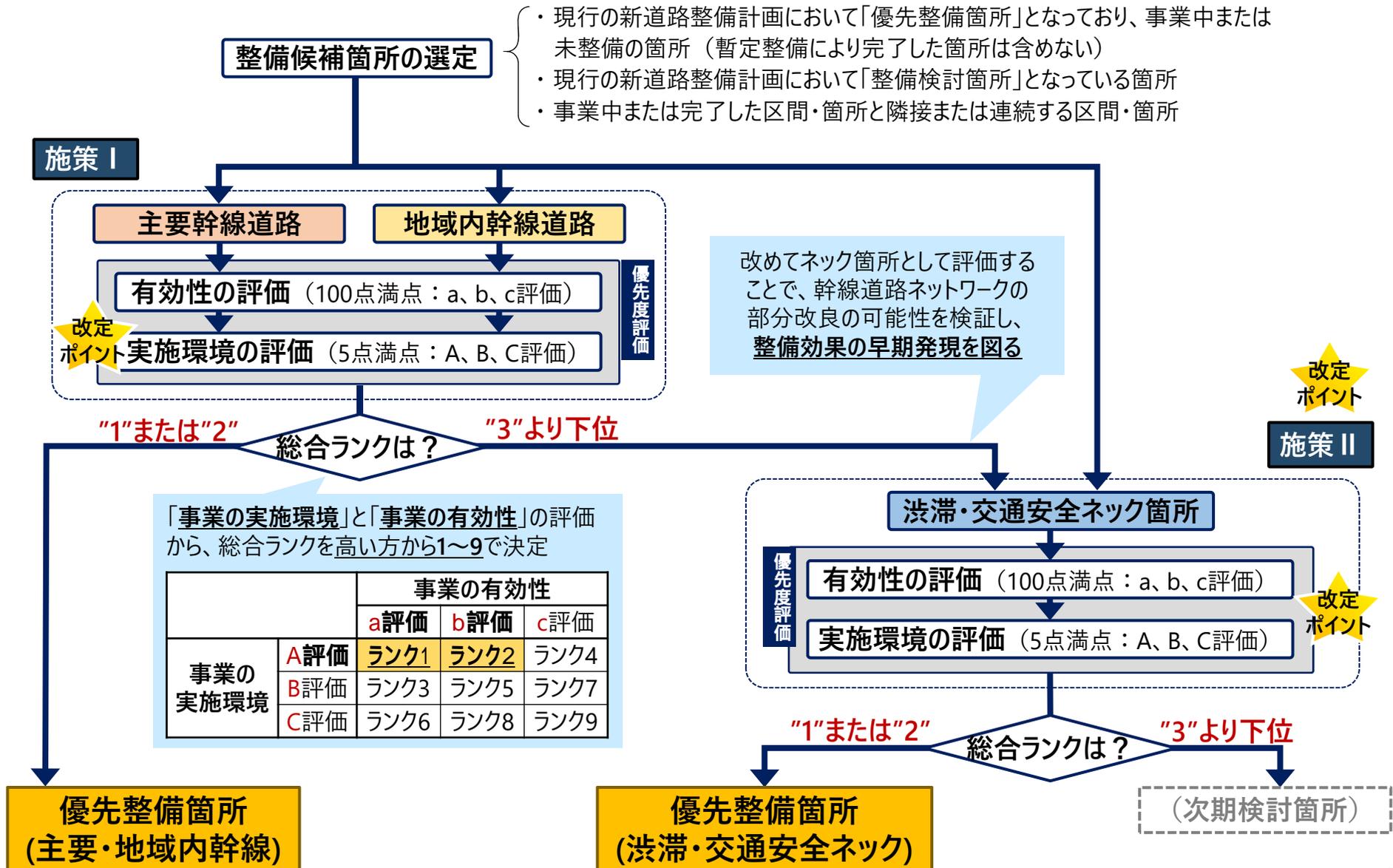
選択：優先すべき箇所を82か所から28か所に絞り込み
集中：集中的な取り組みにより未着手率が改善

- 施策目標の達成状況を測るため、施策目標ごとに成果指標を設定。

施策目標	成果指標	成果目標					
		H28 (前回実績)	R3 (当初目標値)	R3 (現況値)	R8 (中間値)	R13 (目標値)	
①	インターチェンジから20分圏域のカバー人口	57.5万人	59.0万人	-0.9万人	58.1万人	60.7万人	63.2万人
②	緊急輸送道路の改良率	79.3%	79.7%	+0.7%	80.4%	81.7%	83.1%
③	市内地域間を結ぶアクセス時間	20時間22分	20時間9分	-3分	20時間3分	19時間30分	18時間57分
④	道路延長当たりの交通事故発生件数	1.16件/km	1.04件/km	-0.23件/km	0.81件/km	0.77件/km	0.72件/km
⑤	歩道整備率	67.0%	67.5%	+2.1%	69.6%	70.0%	70.5%
⑥	ターミナル間を結ぶアクセス時間	6時間17分	6時間13分	-5分	6時間8分	5時間59分	5時間50分

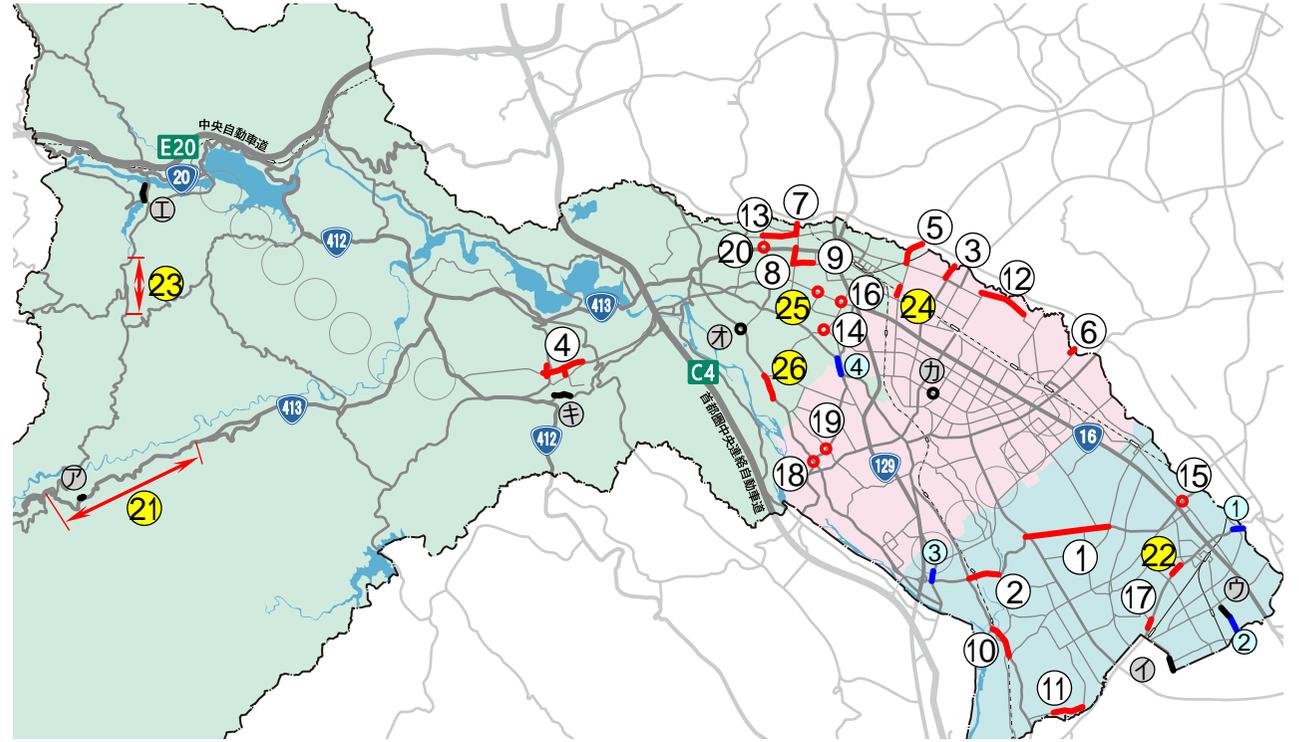
更なる選択と集中による優先整備箇所の選定

○更なる選択と集中による道路整備を推進するため、抽出された整備候補箇所を下図フローに従って評価し、最終的に「優先整備箇所」を選定。



○ 優先整備箇所として合計26か所（内、継続が20か所、新規が6か所）を選定

- ①～⑳ 優先整備箇所(継続)：20か所
- ㉑～㉖ 優先整備箇所(新規)：6か所
- ㉗～㉜ 優先整備検討箇所：4か所
- ㉝～㉞ 整備済箇所(R3年度まで)



優先整備箇所(継続)：20か所

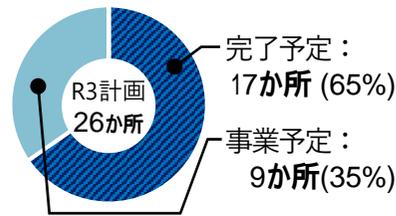
No	分類	名称	目標
1	主要幹線	県道52号(相模原町田)北里工区	完了
2		県道52号(相模原町田)下溝工区	完了
3		(都)宮下横山台線(延伸)	完了
4		津久井広域道路(都)城山津久井線・(都)金原線	完了
5	地域内幹線	(都)宮上横山線	完了
6		(都)淵野辺駅山王線	完了
7		(都)相原大沢線(第4工区)	完了
8		(都)相原大沢線(第2工区)	完了
9		(都)橋本大通り線	完了
10		県道46号(相模原茅ヶ崎)	整備
11		市道新戸相武台	完了
12		相模総合補給廠北側外周道路	完了
13		(都)相原宮下線	整備
14	渋滞交通安全	上中ノ原交差点	完了
15		鶴野森旧道交差点	完了
16		西橋本一丁目交差点	完了
17		県道51号(町田厚木)南大野交番前	完了
18		堀之内交差点	完了
19		(仮)上四ツ谷交差点	完了
20	二本松交差点	整備	

優先整備箇所(新規)：6か所

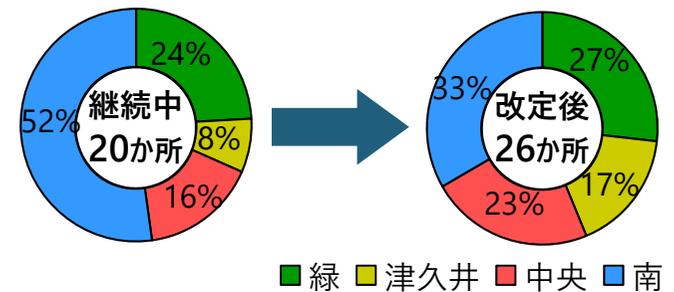
No	分類	名称	目標
21	主要幹線	国道413号(青野原～青根)	整備
22		県道51号(町田厚木)南区合同庁舎前	整備
23	地域内幹線	県道76号(山北藤野)	整備
24	幹線	(都)宮上横山線(小原踏切)	整備
25	渋滞	工業団地入口交差点	整備
26	交安	県道48号(鍛冶谷相模原)	整備

整備目標

R13年度までに26か所中
17か所の整備完了を目指す。



区域別割合(事業費ベース)



・Noは継続、新規及び国道、県道、都市計画道路、市道（渋滞・交通安全ネック箇所については先に交差点）の順に付番
・目標は、計画期間内に整備が完了するか、整備(着手)するかを記載

事案調書(決定会議)

審議日 令和3年11月15日

案件名	「都市計画道路見直しの方針」の改定について							
所管	都市建設	局区	まちづくり推進	部	都市計画	課	担当者	内線
審議事項	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; color: red; font-weight: bold;">庁議で決定したいこと及び想定(希望)している結論</div> ○都市計画道路の見直しの方針							
調整会議 審議結果 (政策課記入)	○原案のとおり承認する。 ・次期見直しは今回意見を踏まえ取り組むこと。							

事案概要 / 事業の実施期間

長期間未着手となっている都市計画道路を見直すため、本市では、平成24年度に都市計画道路見直しの方針を策定し、延長約6.4kmの都市計画変更を行った。近年、国は、コンパクトなまちづくりを進める取組の重要性を示し、これに対応した都市計画道路であるか再検証することを求めている。このため、長期間未着手となっている都市計画道路の必要性や配置を改めて検証し、都市計画に対する信頼性や都市計画事業の円滑性・実効性を高めるため、方針の改定を行うもの。

スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○スケジュール

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
実施内容	・R3.10 調整会議 ・R3.11 決定会議 ・R4.2 都計審 ・R4.3 方針改定	<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p>(参考) 令和4年度以降</p> </div>							

○事業経費・財源

(千円)

項目	補助率/充当率	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
事業費(費)		詳細検討・都市計画変更に関しては、別途委託費が必要。						
うち任意分								
特財								
国、県支出金								
地方債								
その他								
一般財源								
うち任意分								
捻出する財源								
一般財源拠出見込額								

捻出する財源概要...

○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)

(人工)

項目		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
実施に係る人工	A							
局内で捻出する人工	B							
必要な人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0	0

局内で捻出する人工概要 ...

日程等 調整事項	条例等の調整	なし	議会提案時期	報道への情報提供	資料提供
	パブリックコメント	なし	時期	議会への情報提供	資料提供
事前調整、検討経過等					
調整部局名等	調整内容・結果				
関係課長会議	R1.8.1_「都市計画道路見直しの方針」の改定に向けた取組について〔承認〕				
事務事業調整会議	R1.8.8_「都市計画道路見直しの方針」の改定に向けた取組について〔承認、決裁処理〕				
都市計画道路の見直しに係る検討会議	3回開催(構成員:交通政策課、リニア駅周辺まちづくり課、都市整備課、道路計画課、道路整備課及び都市計画課の長)				
都市計画道路の見直しに係る作業部会	5回開催(構成員:上記の所属担当者)				
交通政策課	将来道路ネットワーク、交通量推計、調整済				
道路計画課	新道路整備計画との整合、都市計画変更に係る詳細検討・関係機関協議 調整済				
政策課	事案の内容、パブコメ実施 調整済				
総務法制課	議会への情報提供方法 調整済				
備考					
10/14 調整会議	<p>・主な意見等</p> <p>(人事・給与課長)資料中の未着手路線は何をもって未着手としているか。 (都市計画課長)用地の買収を行うところからは「着手」としているため、その前段階のものを「未着手」としている。</p> <p>○(人事・給与課長)未着手期間20年が長く感じるが、何か定めがあるのか。 (都市計画課総括副主幹)法令の定めがあるわけではないが、都市計画マスタープランは20年先を見据えているため、整合を図ったうえで20年となっている。</p> <p>○(人事・給与課長)国道の見直しも権限は市か。 (都市計画課長)国道であっても都市計画決定や変更に関しては、市に権限がある。ただし、国や県との協議が必要である。</p> <p>○(人事・給与課長)今回で3路線4区間が見直されるが、もっと見直す必要があるのではないかと。 (都市計画課長)これまで多くの見直しを行ってきており、今回は社会経済情勢の変化により立地適正化計画の策定や人口減少の中で見直しを行った結果である。</p> <p>○(人事・給与課長)次の見直しはいつ行うのか。 (都市計画課長)概ね10年後を予定している。</p> <p>○(人事・給与課長)平成29年度に国の方針が出て、検証する路線の対象を拡充した割には路線数が少なく感じる。 (都市計画課総括副主幹)概成済路線を対象にしたことは、拡充した効果と感じている。</p> <p>○(総務法制課長)他の市町村の取組は。 (都市計画課長)県下において1回目の見直しは行っており、本市は2回目の見直しとなるが、県内では川崎市が最も早く2回目の見直し方針を公表している。</p> <p>○(総務法制課長)見直しの考え方は各市町村で判断か。 (都市計画課長)見直しのガイドラインを県が作成しているが、細かい部分は市町村に裁量がある。</p> <p>○(経営監理課長)都市計画道路が外れることで住民への影響は。 (都市計画課総括副主幹)固定資産税が上がる可能性はある。</p> <p>○(経営監理課長)概成済路線の歩道は現況のままが良いのか。 (都市計画課総括副主幹)道路構造令に適合しているため問題はない。</p> <p>○(人事・給与課長)今回見直す道路は全長何mか。 (都市計画課長)廃止区間の延長としては、未着手路線が約400m、概成済路線が約300mであり、約700mを見直すこととなる。</p> <p>○(政策課長)時間をかけて検討してきた経過を踏まえ、ここで出た意見は課題として認識していただき、検討の物差しを変えることを含めて、次回の見直し時に反映してほしい。</p> <p>(2)結果 ○原案のとおり上部会議に付議する。</p>				

【都市計画道路見直しの方針の改定について】背景・目的

令和元年 8 月 8 日 事務事業調整会議資料抜粋

○内閣府(経済財政運営と改革の基本方針2017)(H29. 6)

- ・まちの拡大を前提とした現行の都市計画制度をコンパクト・プラス・ネットワークに対応しやすいものに見直すための検討に着手し、その第一歩として、都市計画道路の見直しを加速する。

○国土交通省(都市計画基本問題小委員会)(H29. 12)

- ・人口減少等の社会経済情勢の変化に対応し、目指すべき都市構造に対応した都市計画道路であるか再検証が求められる。

○神奈川県

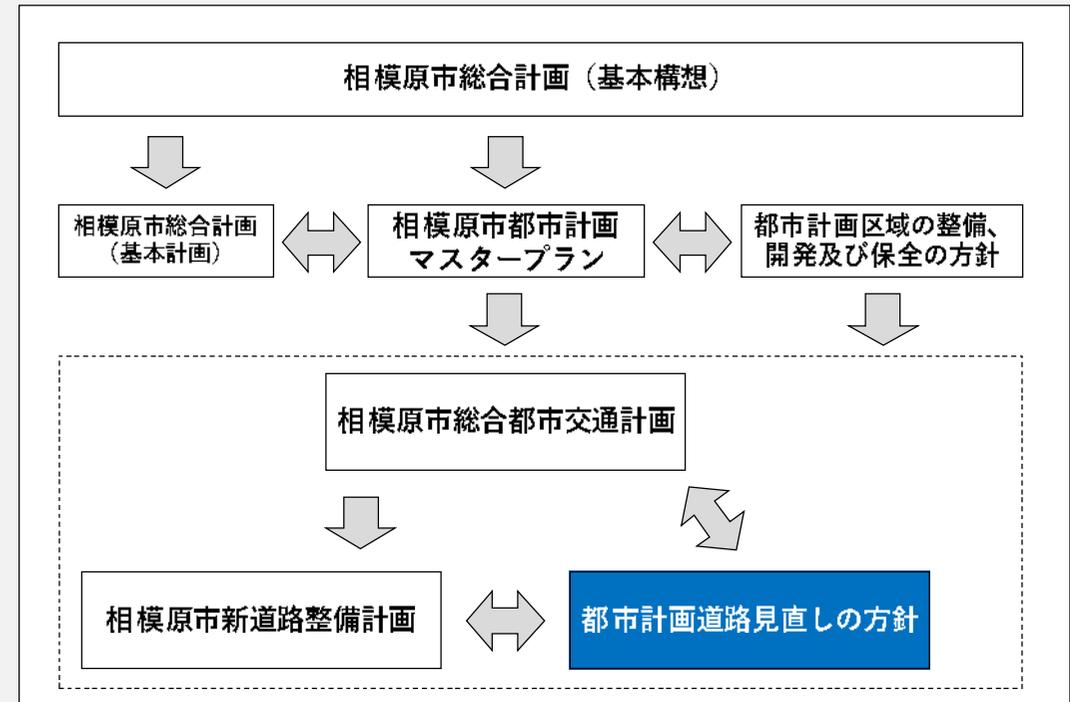
- ・H30年度より2回目の都市計画道路の見直しを開始する。(1回目はH29年度まで)

○相模原市

- ・都市計画道路見直しの方針策定(H25. 3)
→概ね10年毎に見直し
- ・都市計画マスタープラン(立地適正化計画)の策定(R2. 3)
- ・総合都市交通計画の改定(R4. 3 予定)、
新道路整備計画の見直し(R4. 3 予定)

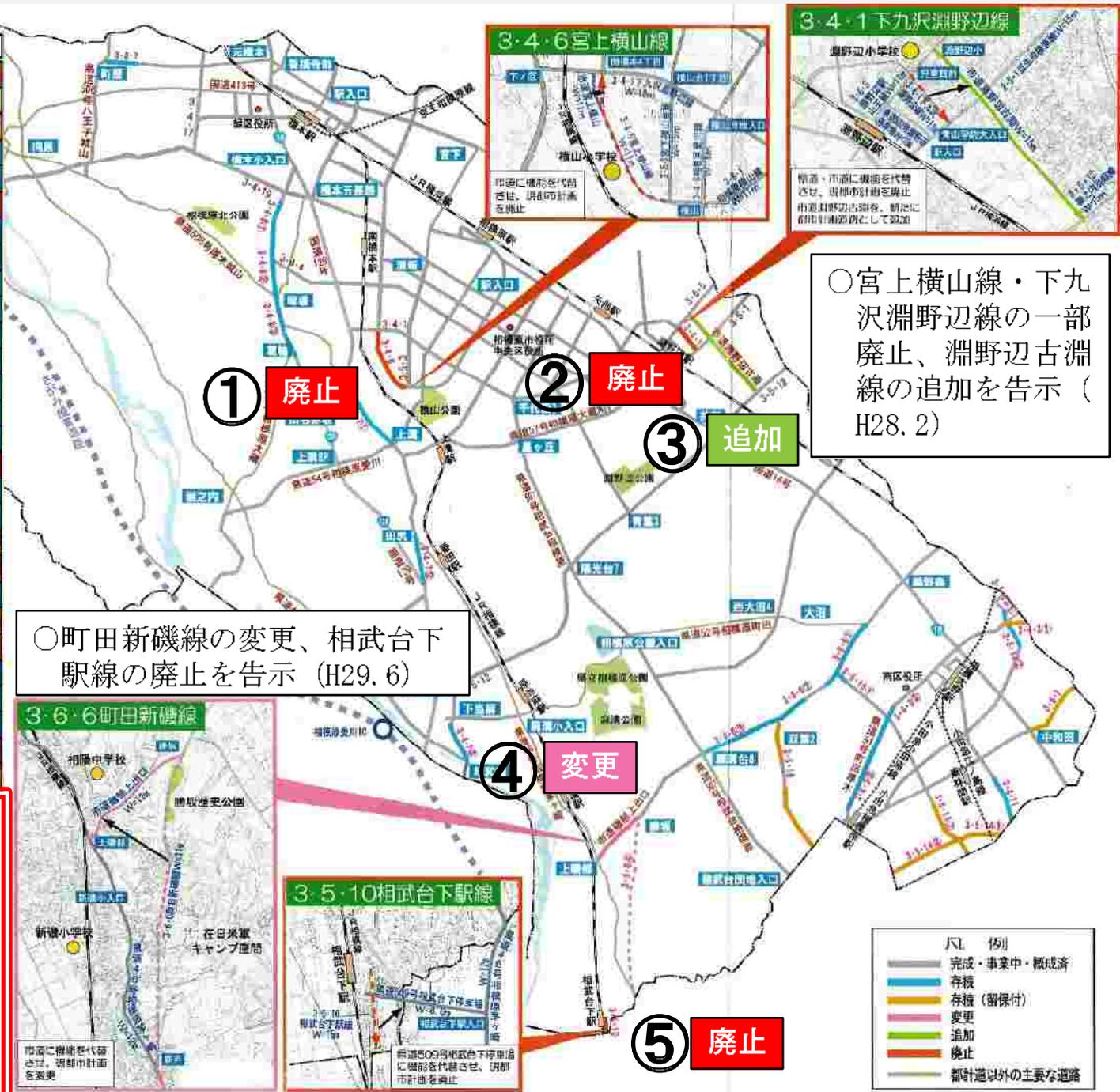
○改定の目的

- ・都市計画道路を検証し、都市計画変更を行う必要がある路線については見直しの方針を示すとともに、現都市計画を存続すると評価した路線はその結果を公表
- ・都市計画に対する信頼性や都市計画事業の円滑性・実効性を高め、選択と集中による効率的・効果的な都市計画道路の整備に寄与することを目的とする



現行方針(H25.3)による見直し状況(1回目の見直し)

名称	起点	終点	評価
3・4・1 下九沢淵野辺線	① 3・6・5 淵野辺駅山王線	3・5・1 瓜生相模原線	廃止
市道淵野辺古淵	3・6・5 淵野辺駅山王線	3・5・12 蔵之内当麻線	追加
3・4・3 町田厚木線	① 町田市境	県道51号町田厚木合流部	存続
	② 国道16号	3・5・15 上鶴間線	存続
	③ 3・5・15 上鶴間線	座間市境	存続
3・4・6 宮上横山線	① 3・4・1 下九沢淵野辺線	3・5・3 宮下横山台線	廃止
3・4・7 上溝昭和橋線	① 国道129号	県道54号相模原愛川	存続
	② 県道46号相模原茅ヶ崎との分岐部	国道129号合流部	存続
	③ 国道129号合流部	3・5・12 蔵之内当麻線	存続
	④ 県道62号相模原町田	昭和橋	存続
3・4・8 橋本上溝線	① 3・4・19 橋本相原線	3・4・4 南橋本青葉線	存続
	② 3・4・4 南橋本青葉線	塚場交差点付近	存続
	③ 塚場交差点付近	県道63号相模原大磯との分岐部	存続
3・4・11 相模大野線	① 3・6・7 東林間線	大和市境	存続
3・5・7 相原宮下線	① 県道606号八王子城山	3・4・17 相原大沢線	存続
3・5・10 相武台下駅線	① 相武台下駅前	座間市境	廃止
3・5・13 町田南大野線	① 町田市境	県道51号町田厚木	存続
	② 県道51号町田厚木	国道16号	存続
3・5・14 翠ヶ丘線	① 大和市境	3・5・15 上鶴間線	存続
	② 3・5・15 上鶴間線	座間市境	存続
3・5・15 上鶴間線	① 3・6・6 町田新磯線	県道51号町田厚木	存続
	② 3・6・7 東林間線	大和市境	存続
3・5・16 相模台双葉線	① 座間市境	3・6・6 町田新磯線	存続
	② 県道52号相模原町田との分岐部	3・5・15 上鶴間線	存続
3・6・6 町田新磯線	① 県道52号相模原町田との分岐部	3・5・15 上鶴間線	存続
	② 3・5・15 上鶴間線	3・5・16 相模台双葉線	存続
	③ 3・5・16 相模台双葉線	県道507号相武台相模原	存続
	④ 県道507号相武台相模原	座間市境	変更
3・6・7 東林間線	① 町田市境	国道16号	存続



○宮上横山線・下九沢淵野辺線の一部廃止、淵野辺古淵線の追加を告示 (H28. 2)

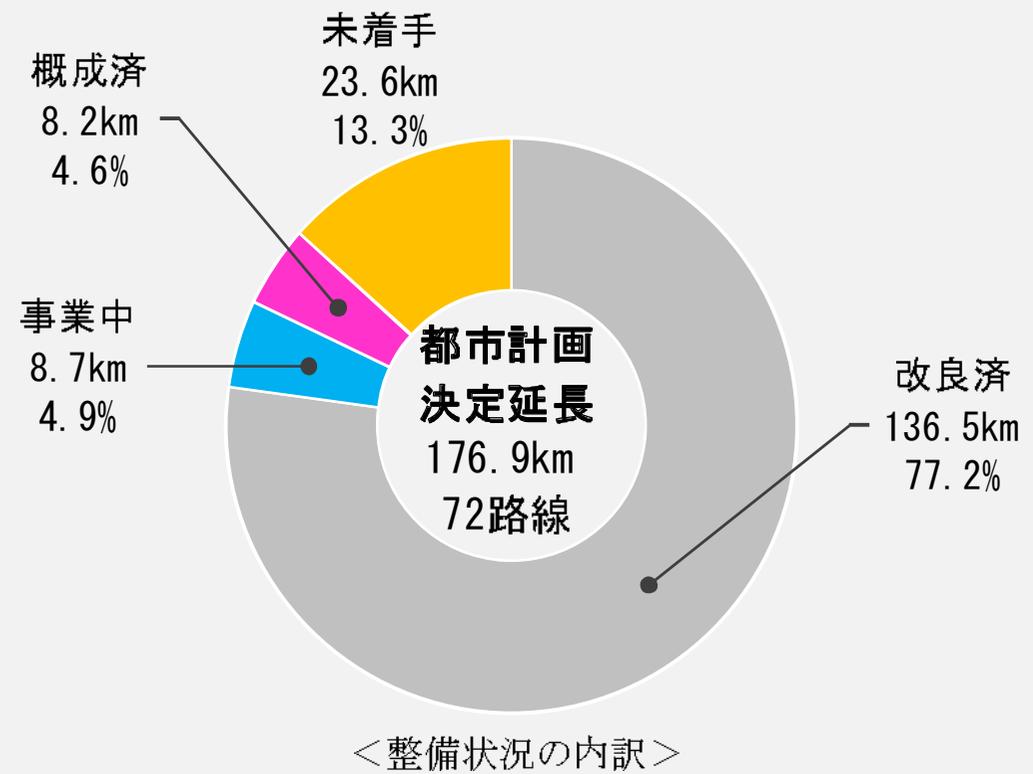
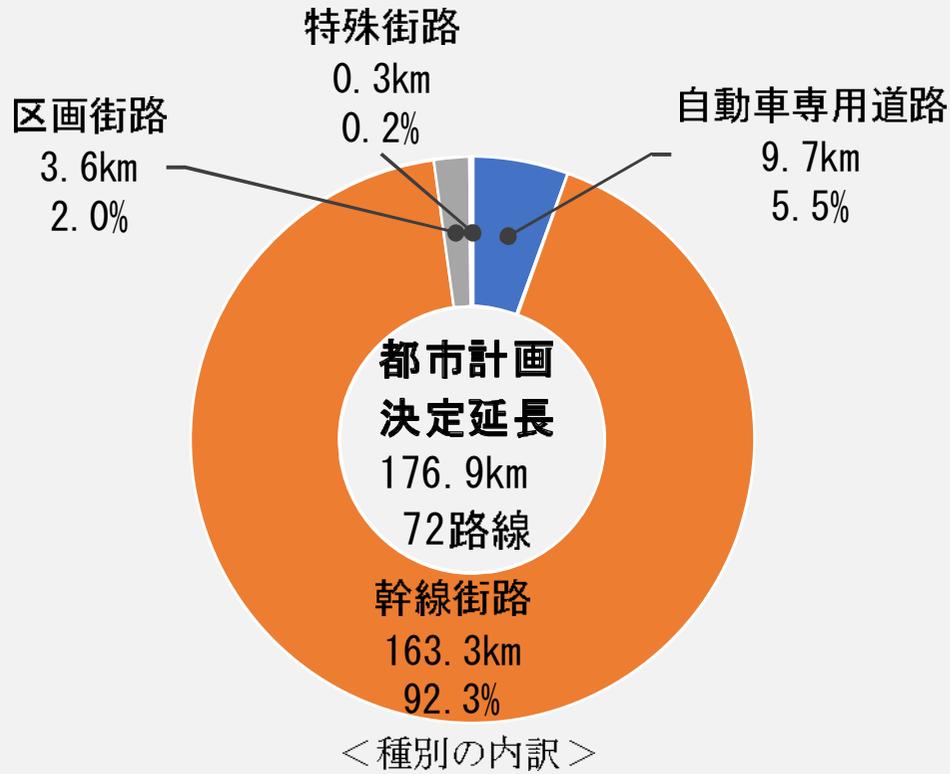
○町田新磯線の変更、相武台下駅線の廃止を告示 (H29. 6)

・都市計画決定後20年以上経過する幹線街路を対象に検証→14路線、延長約20km

↓

・検証の結果
→約6.4kmを見直し(路線の廃止や変更等)

都市計画道路の状況(R3. 3. 31現在)



種別	路線数	計画延長	整備率	備考(路線の内訳)
自動車専用道路	2	9.7km	100%	圏央道本線及びインターチェンジ
幹線街路	65	163.3km	77%	城山津久井線(津久井広域道路)、相模原町田線(県道52号)、町田厚木線(県道51号) など
区画街路	4	3.6km	41%	相模大野西通り線(概成済)、麻溝台新磯野中通り線(未着手)、橋本新町通り線(改良済)、相模原駅西通り線(改良済)
特殊街路	1	0.3km	100%	相模大野北口線(ペDESTリアンデッキ)
(全路線)	72	176.9km	77%	

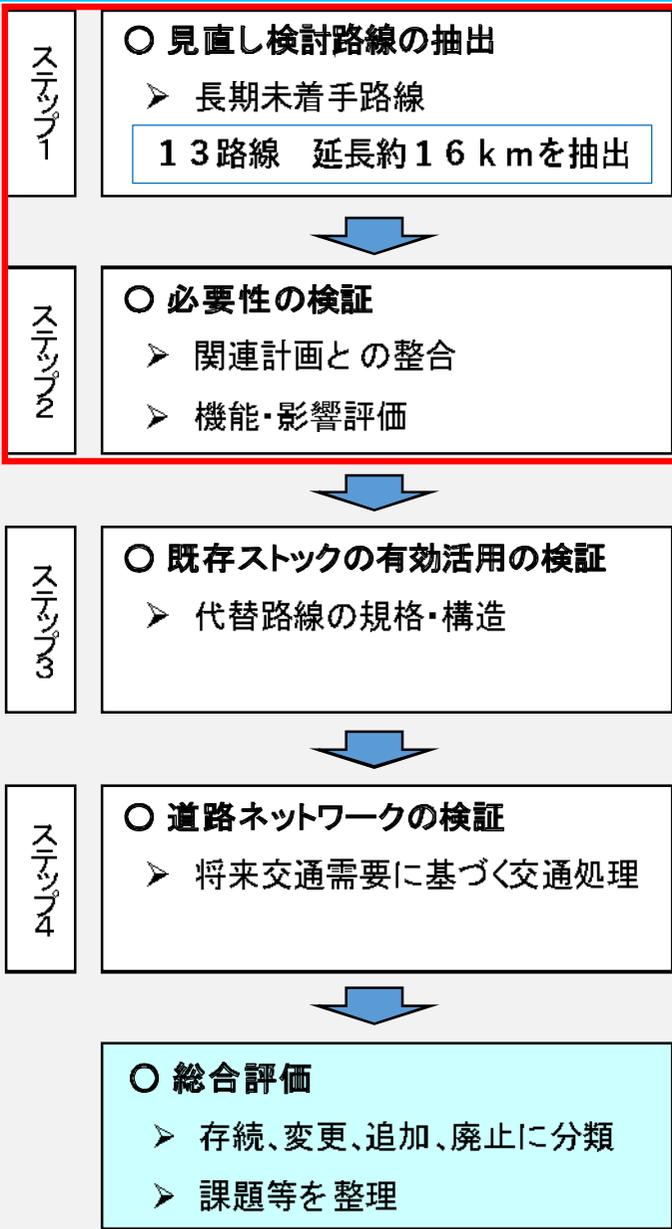
見直しの考え方

○今回の見直しにおける主な視点

- ⇒ 選択と集中による都市計画道路整備を推進するため検証する路線を拡充
- ⇒ 都市マスや立地適正化計画の策定を踏まえ、目指すべき都市構造に対応した都市計画道路ネットワークであるかを検証
- ⇒ 1回目の見直しから概ね10年経過するため、未着手となっている路線の必要性等を改めて検証

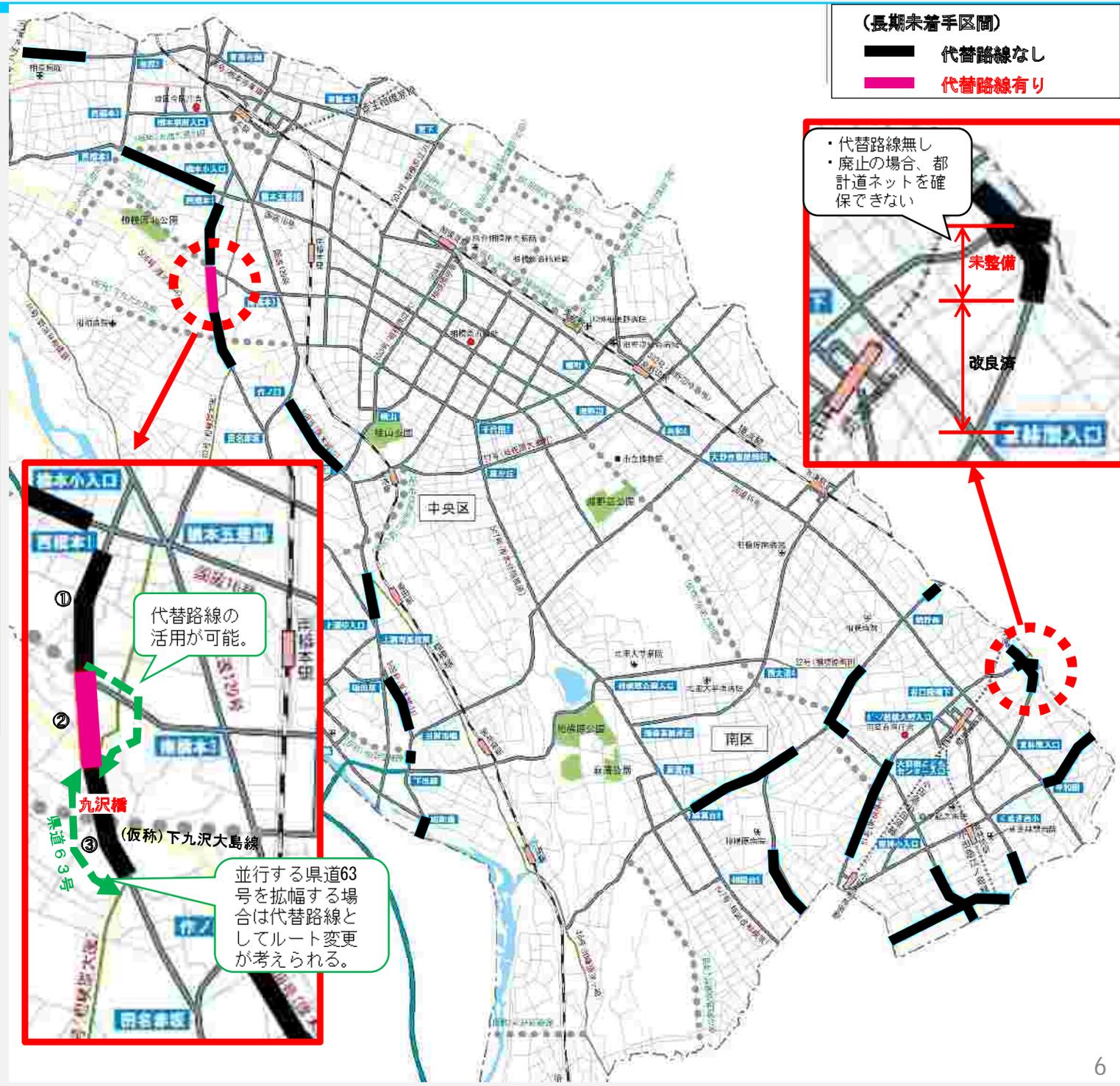
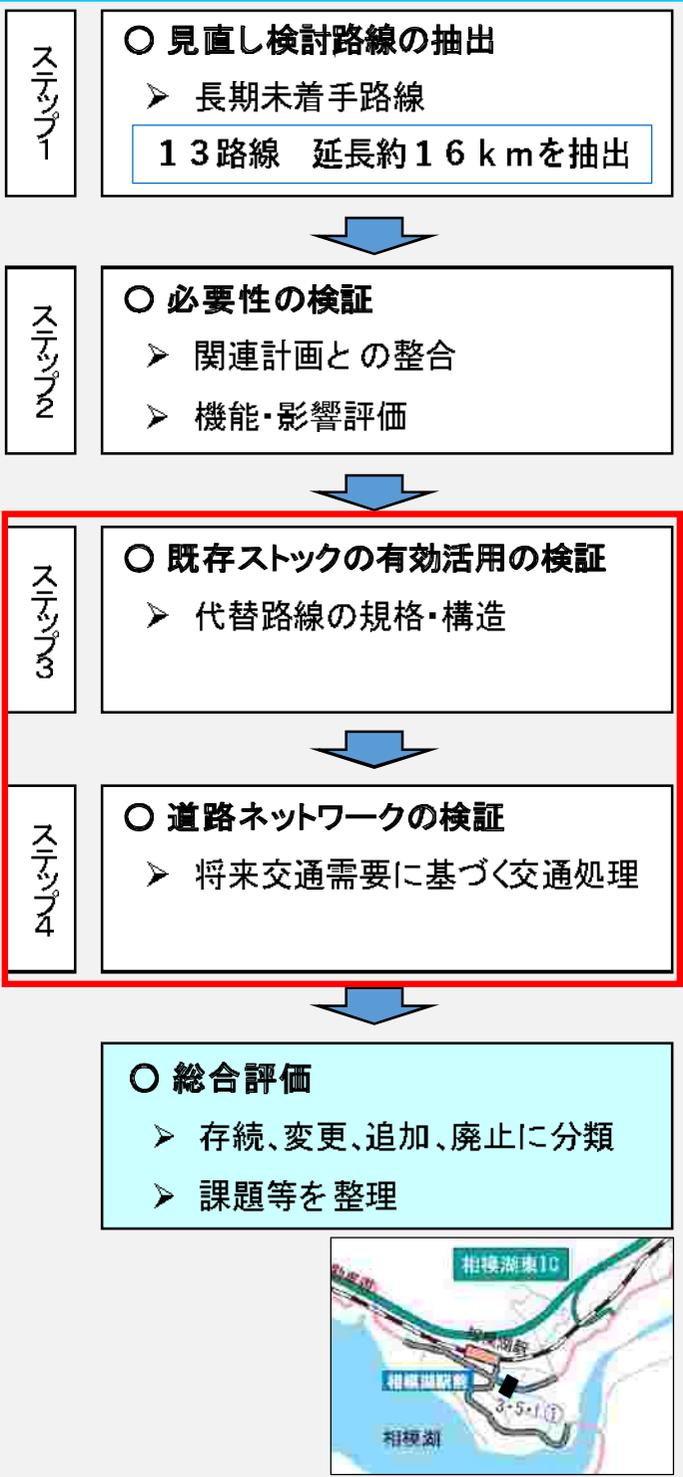
	現行方針 (H25. 3)	次期方針 (R4. 3予定) ※下線は追加項目
対象路線	<ul style="list-style-type: none">・ 幹線街路・ 未着手路線 (20年以上)	<ul style="list-style-type: none">・ 幹線街路・ <u>区画街路</u>・ 未着手路線 (20年以上)・ <u>概成済路線</u>・ <u>国道 (R16・R20)</u>
検証項目(指標)	<ul style="list-style-type: none">・ 自動車交通機能・ 歩行者・自転車の交通機能・ 市街地形成機能・ 都市防災機能・ 環境機能・ 土地利用との整合・ まちづくりとの整合・ 他事業との整合・ 代替性の検証・ 将来交通需要による検証	<ul style="list-style-type: none">・ 自動車交通機能 (都市機能誘導区域)・ 歩行者・自転車の交通機能 (<u>自転車ネットワーク</u>)・ 市街地形成機能 (<u>道路率</u>)・ 都市防災機能・ 環境機能・ 土地利用との整合・ まちづくりとの整合・ 他事業との整合・ 代替性の検証・ 将来交通需要による検証
その他		<ul style="list-style-type: none">・ <u>概成済路線の検証方法を新設</u> など

(長期未着手路線) ①見直し検討路線の抽出 → ②必要性の検証

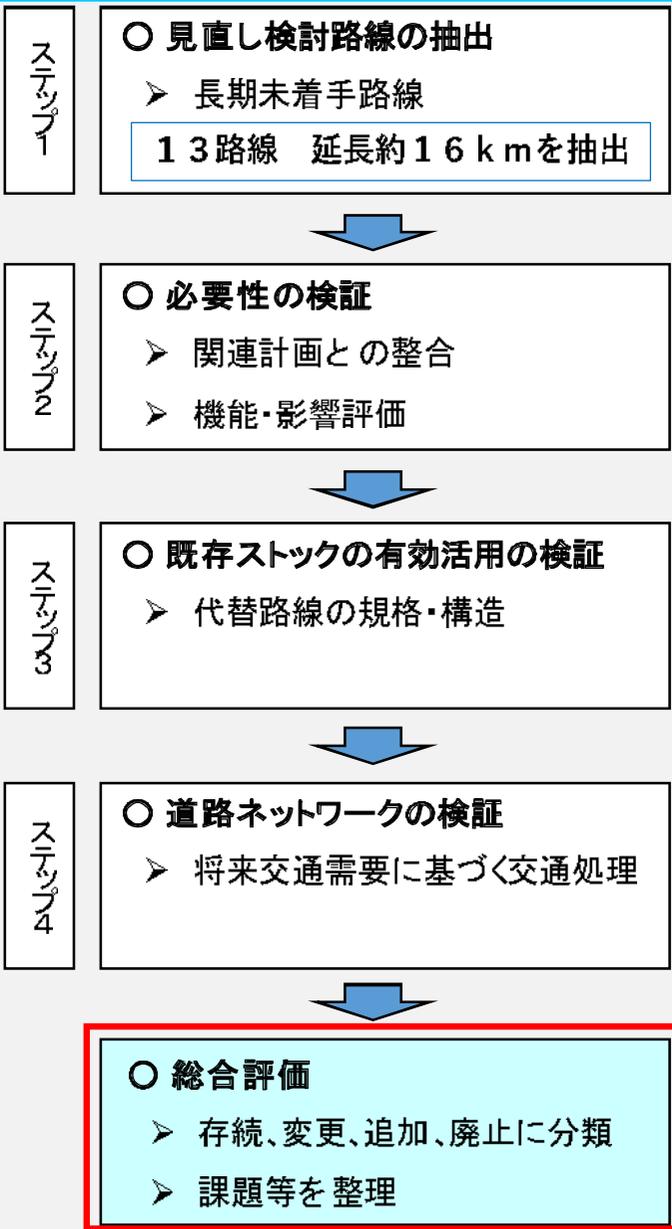


- 橋本上溝線及び町田南大野線の一部区間を必要性が低いと評価 → 廃止を含めた見直しを検討
- その他の区間については、代替路線を検討

(長期未着手路線) ③既存ストックの有効活用の検証 → ④道路ネットワークの検証



(長期未着手路線) 総合評価

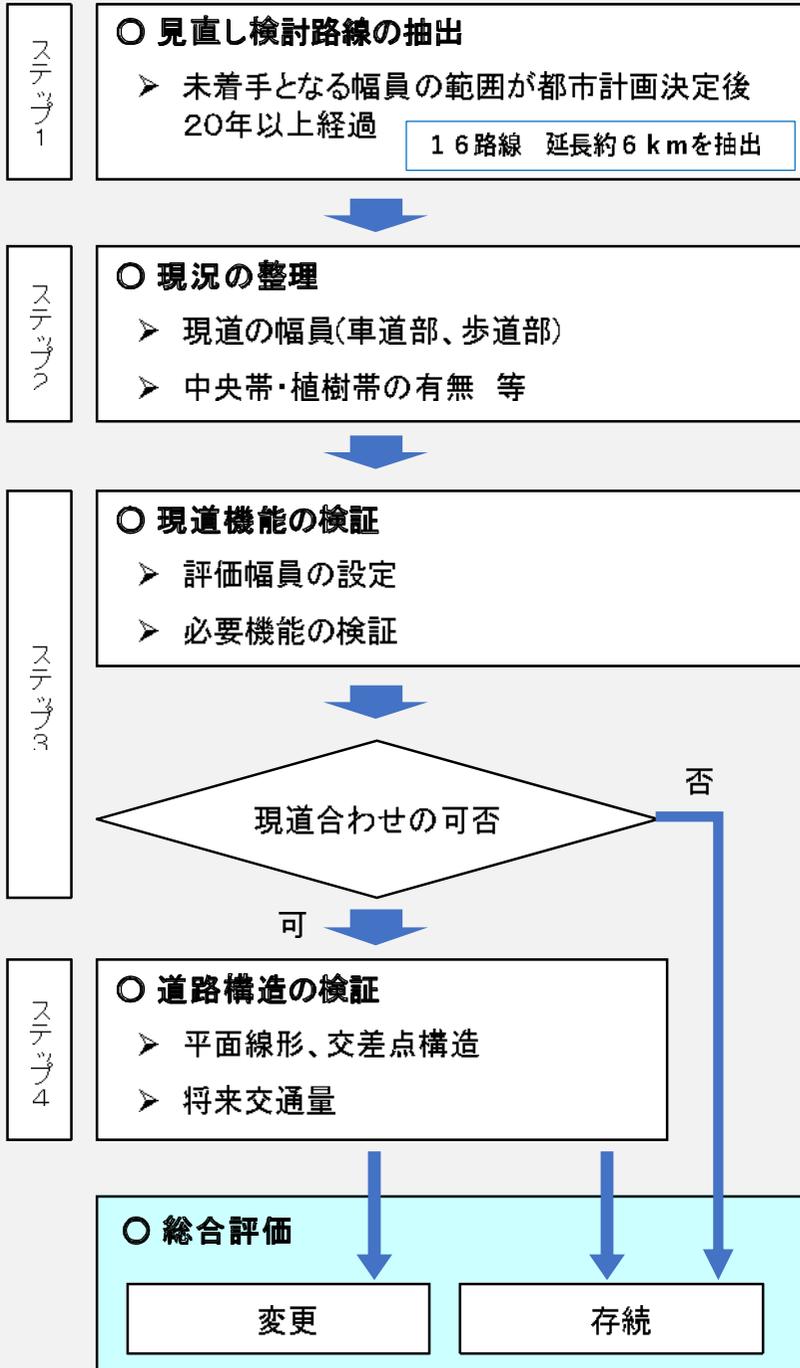


凡例 (長期未着手区間)

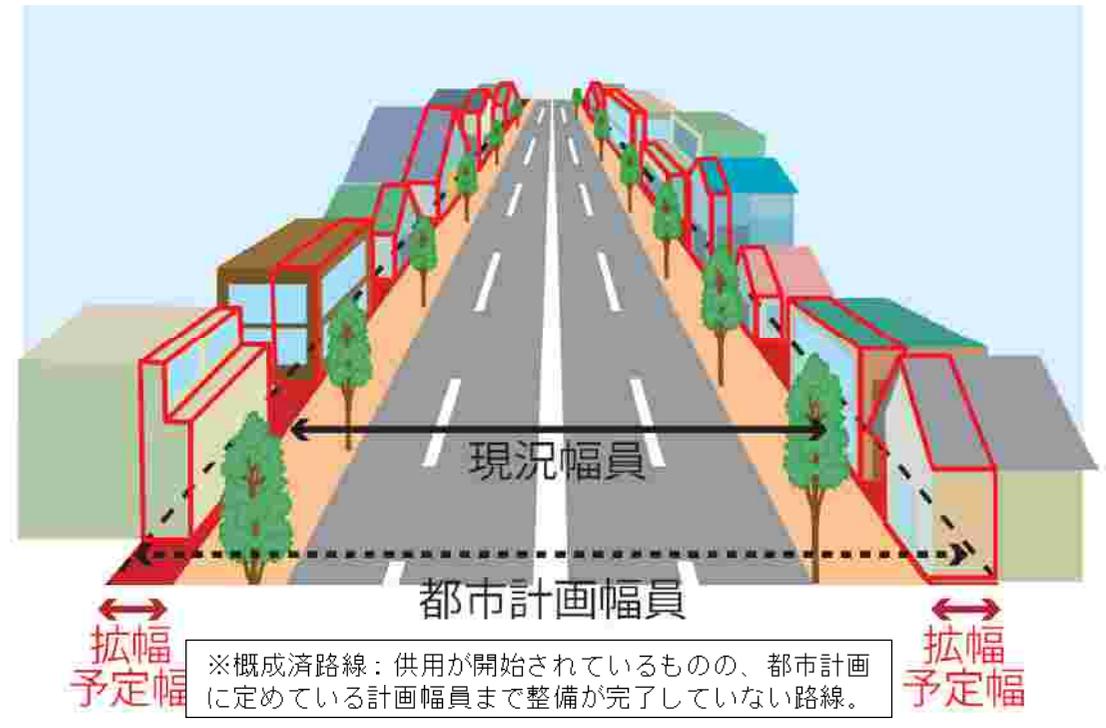
- 存続 (Blue line)
- 変更 (Red line)

- **橋本上溝線**
→ 現道を活用した線形に変更する方針とする。(線形変更に伴う県道63号の拡幅整備に関して次期新道路整備計画で優先整備検討箇所に位置付ける予定)
- **町田南大野線**
→ 代替路線が無く、未着手区間を廃止する場合は、都市計画道路ネットワークを確保できないため存続とする。
- その他の区間については、代替路線が無く、必要性が高いため存続とする。

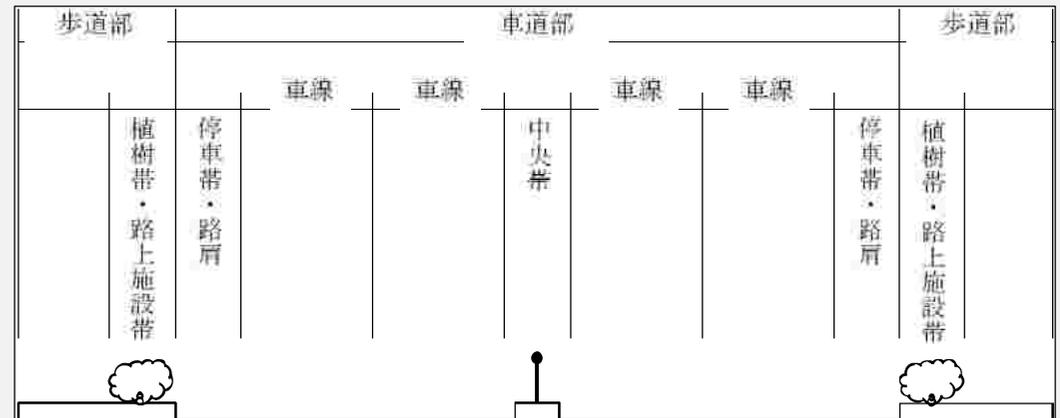
(概成済路線)



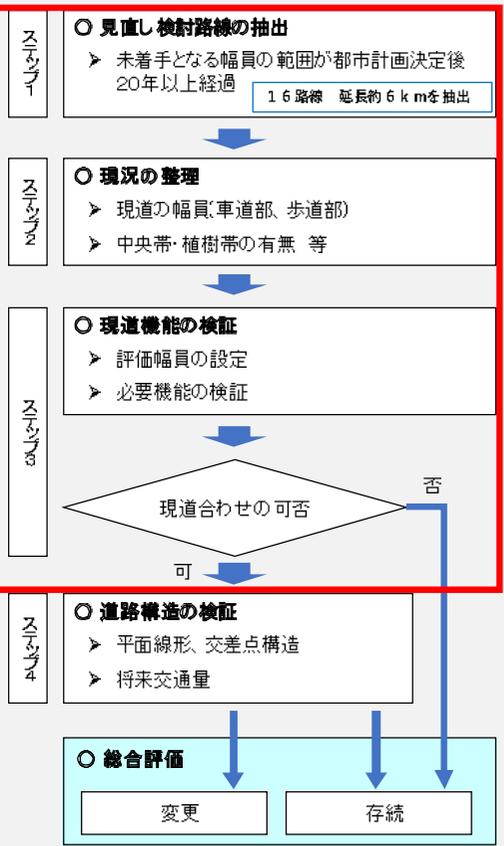
○イメージ図



○横断面図



(概成済路線) ①見直し検討路線の抽出 → ②現況の整理 → ③現道機能の検証



(概成済路線) ④道路構造の検証 → 総合評価(相模原愛川線)

3・4・9号 相模原愛川線

〇見直し検討路線の抽出

- 未着手となる幅員の範囲が都市計画決定後20年以上経過
- 16路線 延長約6kmを抽出

〇現況の整理

- 現道の幅員(車道部、歩道部)
- 中央帯・植樹帯の有無等

〇現道機能の検証

- 評価幅員の設定
- 必要機能の検証

現道合わせの可否

可

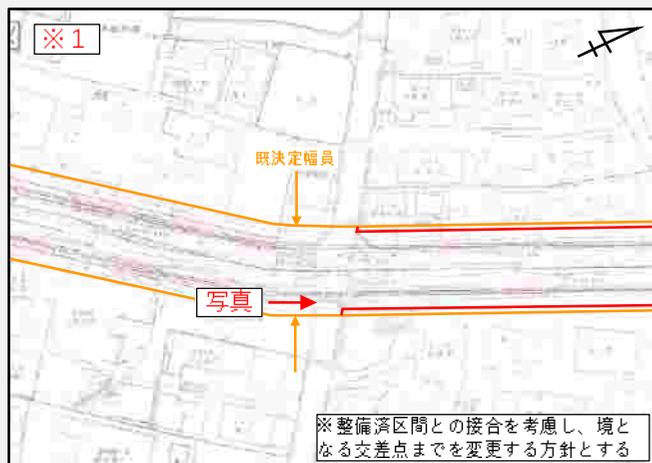
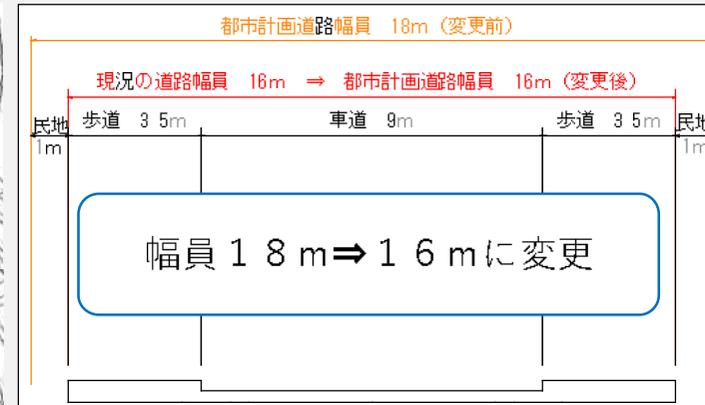
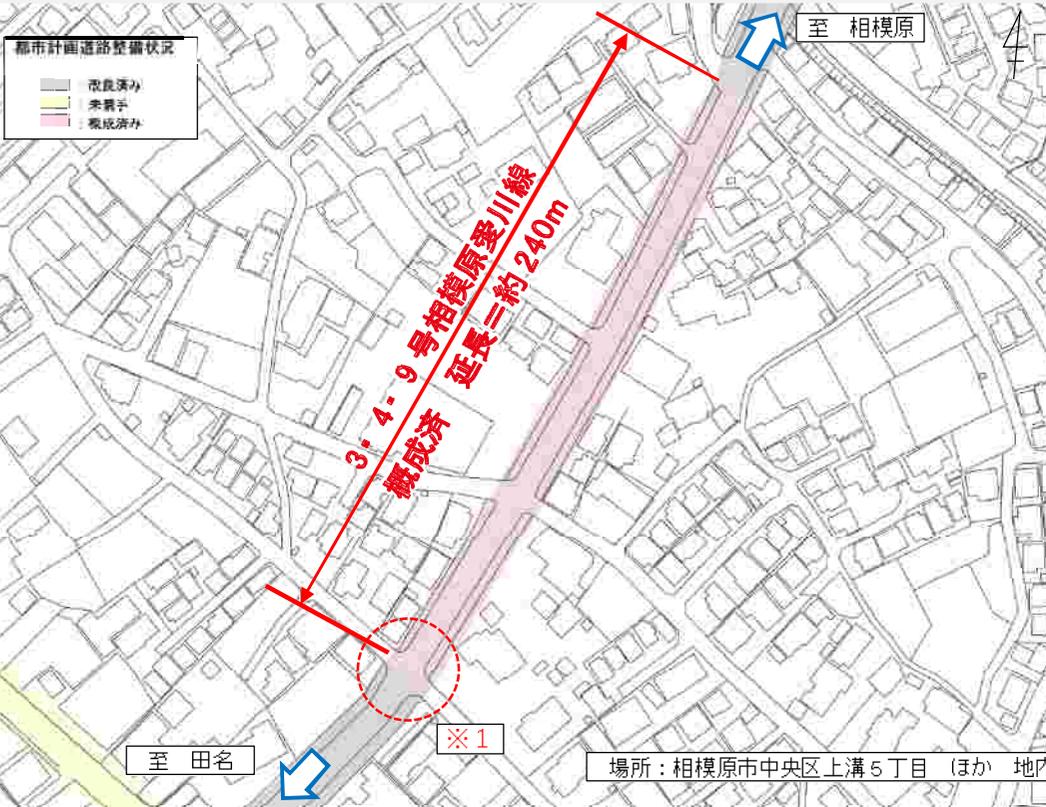
〇道路構造の検証

- 平面線形、交差点構造
- 将来交通量

〇総合評価

変更

存続



(概成済路線) ④道路構造の検証 → 総合評価(相模原与瀬線)

3・6・1号 相模原与瀬線

見直し検討路線の抽出
 未着手となる幅員の範囲が都市計画決定後20年以上経過
 16路線 延長約6kmを抽出

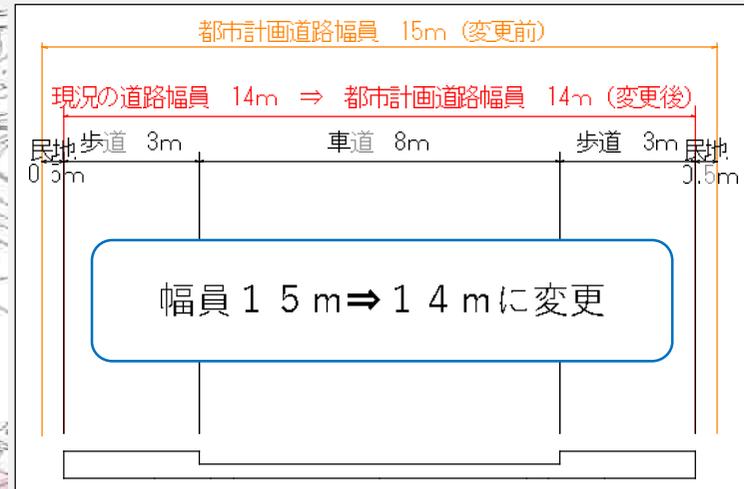
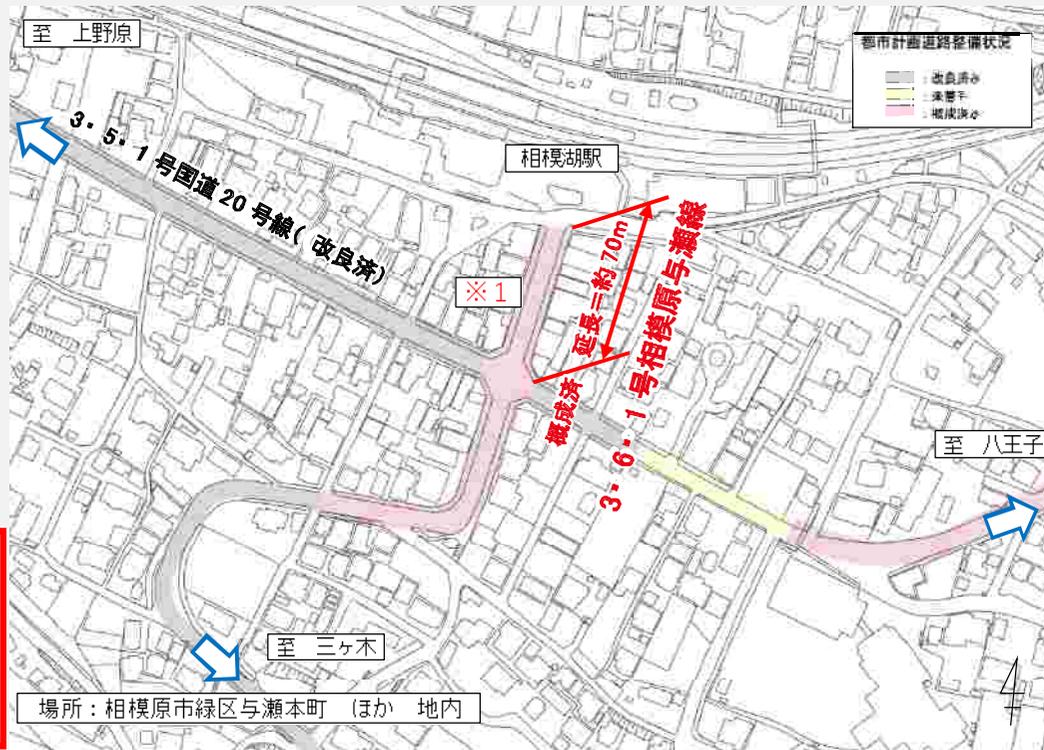
現況の整理
 現道の幅員(車道部、歩道部)
 中央帯・植樹帯の有無等

現道機能の検証
 評価幅員の設定
 必要機能の検証



道路構造の検証
 平面線形、交差点構造
 将来交通量

総合評価
 変更 (赤枠)
 存続



「都市計画道路見直しの方針」の改定について_決定会議

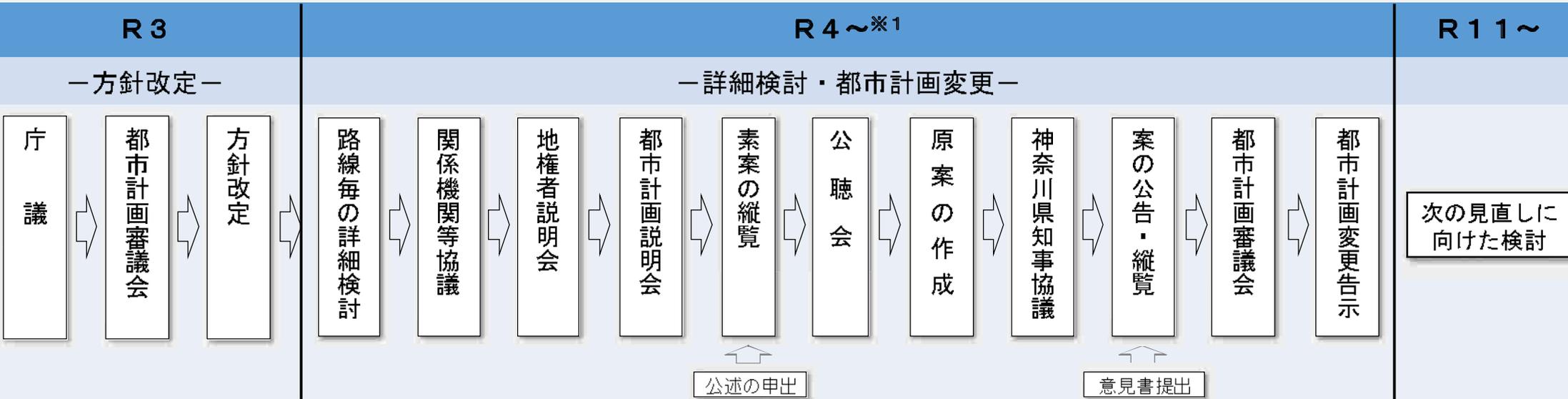
※上記は現時点の都市計画変更の概要を示すものであり、詳細は関係機関との調整等により精査が必要。

検証結果のまとめ(見直しの方針)及び今後のスケジュール

○ 検証結果のまとめ (見直しの方針)

長期未着手路線 (13路線29区間)	路線名	概成済路線 (16路線21区間)	路線名
存続：12路線27区間	-	存続：14路線19区間	-
変更：1路線2区間	3・4・8号 橋本上溝線	変更：2路線2区間	3・4・9号 相模原愛川線 3・6・1号 相模原与瀬線
追加：無し			
廃止：無し			

○ スケジュールの想定



※1 (R4以降の予定について)
都市計画道路見直しの方針に基づき、都市計画変更手続きを概ね5年を目途に実施

事案調査(決定会議)

審議日 令和3年11月15日

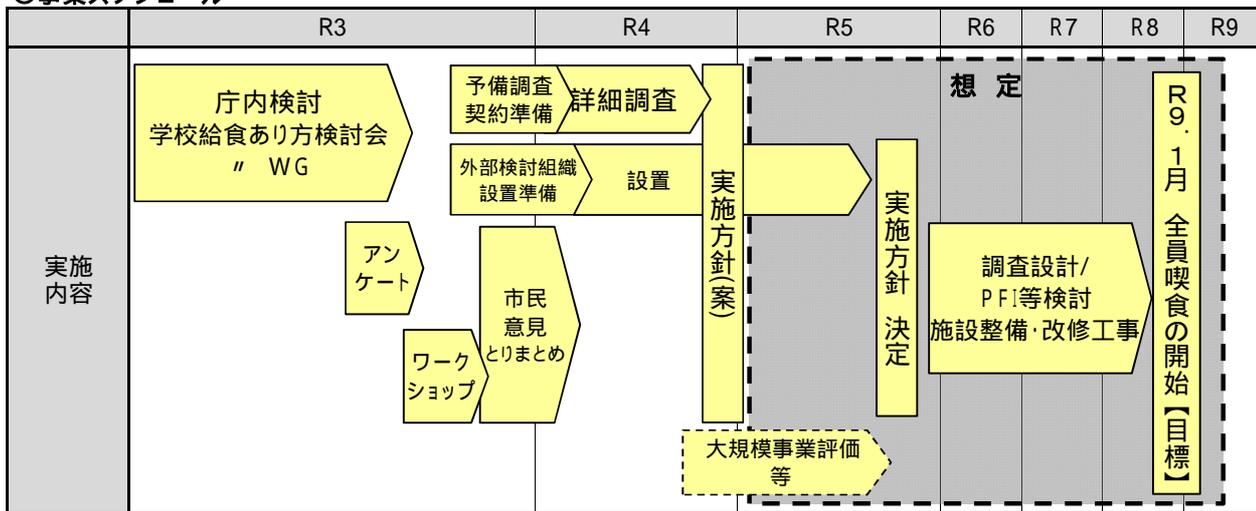
案件名	学校給食の在り方に係る令和4年度の取組内容について						
所管	教育	局	教育環境	部	学校保健	課担当者	内線
審議事項	中学校給食の全員喫食の実現に向け、令和4年度に詳細な調査を実施するとともに、外部検討組織を設置し、検討を進めることについて (庁議で決定したいこと及び想定(希望)している結論)						
調整会議	○原案のとおり承認する。						
審議結果(政策課記入)							

事案概要 / 事業の実施期間

本市では、選択制デリバリー方式を主として中学校給食を実施しているが、平成27年度に改訂した「相模原市立中学校完全給食実施方針」において、将来的には選択制から生徒全員喫食を目指す方針を掲げている。また、生徒や保護者といった市民からは現行方式に対する改善要望が多く寄せられており、他市においても同方式からの移行検討事例が増加している。このような状況を踏まえ、検討体制の整備及びより詳細な調査の実施などにより、中学校給食の全員喫食の実現に向けた検討を推進するもの。

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール



○事業経費・財源

(千円)

項目	補助率/充当率	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
事業費(教育費)		420	36,500	未定 令和4年度の検討結果(詳細調査等)に応じて、今後計上				
うち任意分		420	36,500					
国、県支出金		0	0					
地方債		0	0					
その他		0	0					
一般財源		420	36,500					
うち任意分		420	36,500					
捻出する財源		0	0					
一般財源拠出見込額		420	36,500					

捻出する財源概要...

○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)

(人工)

項目		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
実施に係る人工	A	(1月から) 2	2	未定 令和4年度の検討結果(詳細調査等)に応じて、今後計上				
局内で捻出する人工	B	2	2					
必要な人工	C=A-B	0	4					

局内で捻出する人工概要...

日程等 調整事項	条例等の調整	規則	制定あり	議会提案時期		報道への情報提供	なし
	パブリックコメント	なし		時期		議会への情報提供	なし

事前調整、検討経過等	
調整部局名等	調整内容・結果
学校給食あり方検討会 ¹ (R1～計5回)	基礎的なデータの収集、市民意見聴取方法、試算モデル等の検討
学校給食あり方検討会WG ² (R3～計7回)	市民意見聴取方法、試算モデル等の検討
情報公開・文書管理課	外部検討組織設置について事前協議済(「審議会等」)
総務法制課	外部検討組織設置に係る例規の調整

備考	1：政策課、経営監理課、財政課、危機管理課、生活衛生課、健康増進課、教育総務室、学務課、学校施設課、学校教育課、城山学校給食センター、学校保健課 注：検討会における危機管理課、生活衛生課、健康増進課は、第4回から参画
	2：政策課、経営監理課、財政課、危機管理課、生活衛生課、健康増進課、教育総務室、学務課、学校施設課、学校教育課、城山学校給食センター、学校保健課

11/8 調整会議	<p>【主な意見等】</p> <p>○(財政課長)平成27年度に「相模原市立中学校完全給食実施方針」を改訂しているが、改訂した当時の考え方と今回の考え方に、方向性の違いはあるのか。 (学校保健課長)方向性に違いはない。食育の観点から全員喫食は重要であるが、一気に実現することが難しいため、まずは選択制デリバリー方式の改善を行ってきたところである。将来的な部分としていた全員喫食の実現化方策について詳細検討を行いたいと考えているものである。</p> <p>○(人事・給与課長)今回、付議されている事案は、全員喫食を進めていくという方向性を定めるということでしょうか。 (学校保健課長)教育委員会としては全員喫食を実現するという方向性を持っているが、全庁的な方針として決定するには具体的な検討材料が必要であり、来年度、詳細調査の実施等を行い、令和4年度に実施方針(案)を定めていきたいと考えている。</p> <p>○(総務法制課長)審議会の設置について、条例設置とする必要があるのか。2年以内に完了しないのか。 (学校保健課長)ハード面の検討だけでも相当程度の時間を要するが、食育等のソフト面の議論も必要と考えており、現在の想定では、2年以内で完了させることは難しいと考えている。 (政策課長)審議会の設置目的や役割を整理していく中で2年以内となる可能性もあると考えられるため、引き続き、総務法制課と調整願いたい。</p> <p>○(経営監理課長)大規模事業評価の実施時期等について、調整が必要である。引き続き、連携して取組を進められたい。</p> <p>【結果】</p> <p>○原案のとおり上部会議に付議する。 ・ただし、審議会の設置根拠等については、引き続き整理を行うこと。</p>

1 経 過

年 度	主 な 事 項
平成17～18年度	1市4町合併
平成19年度	中学校給食あり方懇話会からの提言
平成20年度	中学校完全給食実施方針 策定
平成22～23年度	選択制デリバリー方式による中学校給食開始
平成27年度	中学校給食検討委員会からの答申
	中学校完全給食実施方針 改訂 ・ 短期的には選択制デリバリー方式の改善 ・ <u>将来的には全員喫食による完全給食の実現</u>
平成28年度	汁物の提供開始（選択制デリバリー方式の改善策）

中学校給食（選択制デリバリー方式）

- ▶ 本市では、近年4割程度の喫食率で推移
- ▶ 衛生管理上、おかずを冷ますことに対し、温かい給食を求める声
- ▶ 教育委員会においては、将来的に全員喫食の実現を目指す方針
- ▶ 全国的にも、全員喫食への移行検討事例等が増加

参考：政令指定都市における中学校給食の主な実施方式

自校方式	センター方式	親子方式	デリバリー方式
・札幌市	・仙台市	・大阪市	・新潟市 (移行準備・検討)
・さいたま市	・千葉市	・北九州市	・名古屋市
・浜松市	・川崎市		・堺市
・岡山市	・静岡市		・神戸市
	・福岡市		・広島市
	・熊本市		・横浜市
			・相模原市

3 これまでの検討の進め方

令和元年度

庁内検討組織の設置（課長級） 他市事例の調査

令和2年度

市民意見の聴取方法の検討 基礎データのとりまとめ

令和3年度

庁内検討組織の拡充、WGの設置
市民意見聴取（アンケート、ワークショップ）
試算モデルの検討 等 令和4年度の取組内容(案)

参考：検討会及び検討会WG構成課

政策課	経営監理課	財政課
危機管理課	生活衛生課	健康増進課
教育総務室	学務課	学校施設課
学校教育課	城山学校給食センター	学校保健課

4 試算モデルの検討

- ▶ 全員喫食を想定して4つの実施方式の特性を整理

自校方式、センター方式、親子方式、民間調理場-弁当箱方式(デリバリー方式)

- ▶ 給食に関する様々な項目について、「主な特性」を整理

衛生面、食育、給食運営、教育環境への影響、施設整備、将来的な生徒数の増減への対応、災害時の対応 など

- ▶ 各方式の実施に必要な「基本的な実施条件」についても合わせて整理

参考：各実施方式の特性 - 実施方式の概要

自校方式	センター方式	親子方式	民間調理場 - 弁当箱方式 (デリバリー方式)
学校の給食室で調理した給食を喫食する方式。	学校給食センターで調理した給食を学校(受入校)に配送して喫食する方式。	学校(親校)の給食室で調理した給食を他校(子校)に配送して喫食する方式。 親校では、自校方式と同様の給食となる。	民間調理場で調理した給食をあらかじめ弁当箱に盛り付け、学校(受入校)に配送して喫食する方式。 なお、献立は市の栄養士が作成する。

4 試算モデルの検討

中学校給食の検討結果

【検討結果】

全員喫食の実現に向けては、自校方式及びセンター方式について、
詳細な調査検討が必要

【自校方式 + センター方式の併用モデル】

- ・自校方式の導入可能校を調査により把握
- ・導入困難校については、その食数に応じて、必要になるセンターの規模等を調査検討

【全校センター方式モデル】

- ・全30校の食数に応じて、必要になるセンターの規模等を調査検討

(参考：現時点における試算シミュレーション)

項目	自校 + センター	全校センター
初期投資 設計-工事、備品等、用地	約130億円	約100億円
管理運営/年 調理、保守点検、光熱水、 配送-配膳	約9億円	約7億円

留意事項：

- ・過年度の実績や他市の試算事例等を参考に試算
- ・実現性等について別途確認を要する
- ・自校は10校ベースにて仮試算
- ・センターは2か所にて仮試算

5 中学校給食アンケートの状況

- ▶ 中学校給食の現状評価やニーズ等を把握するため、全生徒やその保護者、教職員を対象として、**アンケートを実施**
- ▶ 生徒 約12,000人、保護者 約9,700人が回答 【10/29時点】

【 結果概要(中間速報) : デリバリー校の生徒・保護者 】

- ▶ 「小学校の給食の方が良い」との回答が、7～8割程度と大多数
「中学校の給食の方が良い」との回答は、5%以下
- ▶ 「今の給食に対する改善要望」や「中学校給食に求めること」で最も多いのは、「おかずの温度」
(現在の弁当箱方式では、衛生管理上、おかずを冷ます必要)



中学校給食(デリバリー方式)の改善を求める声が非常に多い状況

- ▶ 一方で、「給食」か「お弁当」を「自由に選択できるのがよい」との回答も多く、今後も引き続き結果の詳細について分析を実施

7 令和4年度の実施内容（案）

全員喫食の実現を目指し、実施方針(案)の作成に向けて取組をさらに加速

令和4年度の実施内容（案）

実施方式案の作成に向けた詳細調査

- ・有効性が高いモデルについて、必要な施設、体制及び経費などの詳細な調査を実施
- ・特定財源の確保や民間活力の活用など、財政負担の軽減策も検討

給食提供や運営面の検討の推進

- ・施設面(ハード)の検討だけでなく、市民意見等を踏まえつつ、給食の内容や運営方法等(ソフト)の在り方検討にも随時着手

外部検討組織の設置運営（専門的かつ第三者的視点による検討）

- ・学識経験者やPTA、学校長、公募市民といった給食に係る様々な立場の者により、給食の在り方について審議

推進体制の整備（取組を充実・加速）

7 令和4年度の取組内容(案)

(1) 実施方式案の作成に向けた詳細調査 【概算事業費 36,000千円】

中学校給食

中学校 自校方式関連調査

対象：デリバリー校(最大30校)

概要：自校方式導入に係る実現性判定

例 校地状況の調査
搬出入経路の調査
配膳室までの導線調査 等

学校給食センター関連調査

概要：施設的具体化に向けた調査

- ・学校の位置、地形の状況等から2以上のセンターが必要と想定

例 配置や規模、施設数等の調査
・配送圏域や他方式、既存の給食センターの状況等を考慮
配膳室の改修方法調査 等

共通調査

概要：概算事業費の算出など

その他検討に必要な調査

例 整備費や運営費の調査
・ライフサイクルコストを意識
財政負担軽減策の調査
・国庫補助金や民間活力手法 等

7 令和4年度の実施内容（案）

（1）実施方式案の作成に向けた詳細調査

小学校給食

既存施設については安全性の向上、老朽化の進行等が課題
将来的な改善が必要であり、改善に向けた課題の整理が必要
衛生管理上、改築時に必要となる施設面積が増加（倍増）

将来を見据え、安全安心な給食を安定的に供給するため、改築の実現性について調査が必要

小学校 給食室改善調査

対象：ウェット校(最大20校)

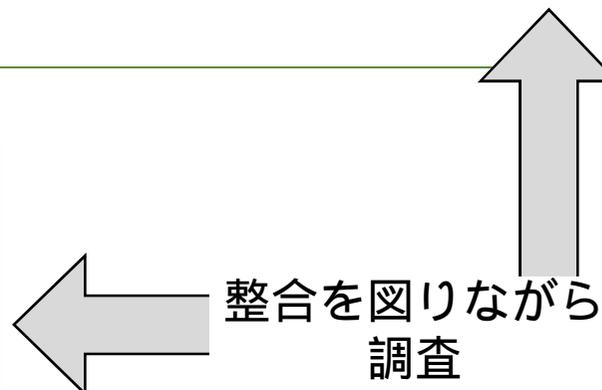
概要：改善に係る改築の実現性判定

・中学校給食での施設整備とあわせて
効率的な再整備方法を検討する必要性

学校給食センター関連調査

概要：施設的具体化に向けた調査

- ・学校の位置、地形の状況等から
2以上のセンターが必要と想定



7 令和4年度の取組内容（案）

（2）外部検討組織の設置・運営

【概算事業費 500千円】

バランスの取れた食事や食生活の実現、それらを育む食育という教育の一環の中で、学校給食は非常に重要であるという認識

庁内検討だけではなく、より専門的な視点や保護者の視点が必要

また、全員喫食の実現には新たな給食施設の整備が必要不可欠

施設に係る専門的知見も求められる

（仮称）学校給食あり方検討委員会の設置

本市にふさわしい学校給食の在り方に関する事項について、教育委員会の諮問に応じて審議

【主な審議事項(想定)】

- ・ 全員喫食に向けた実施方式
- ・ 給食内容
- ・ 食育（教材としての給食）

整合を図りつつ、段階的に審議
令和4年度は、4回程度開催見込み

委員構成(案)

区分	備考
学識経験者	栄養、食育、建築、都市経営 等
P T A	保護者の代表
小・中学校長	学校現場の代表
公募市民	市民

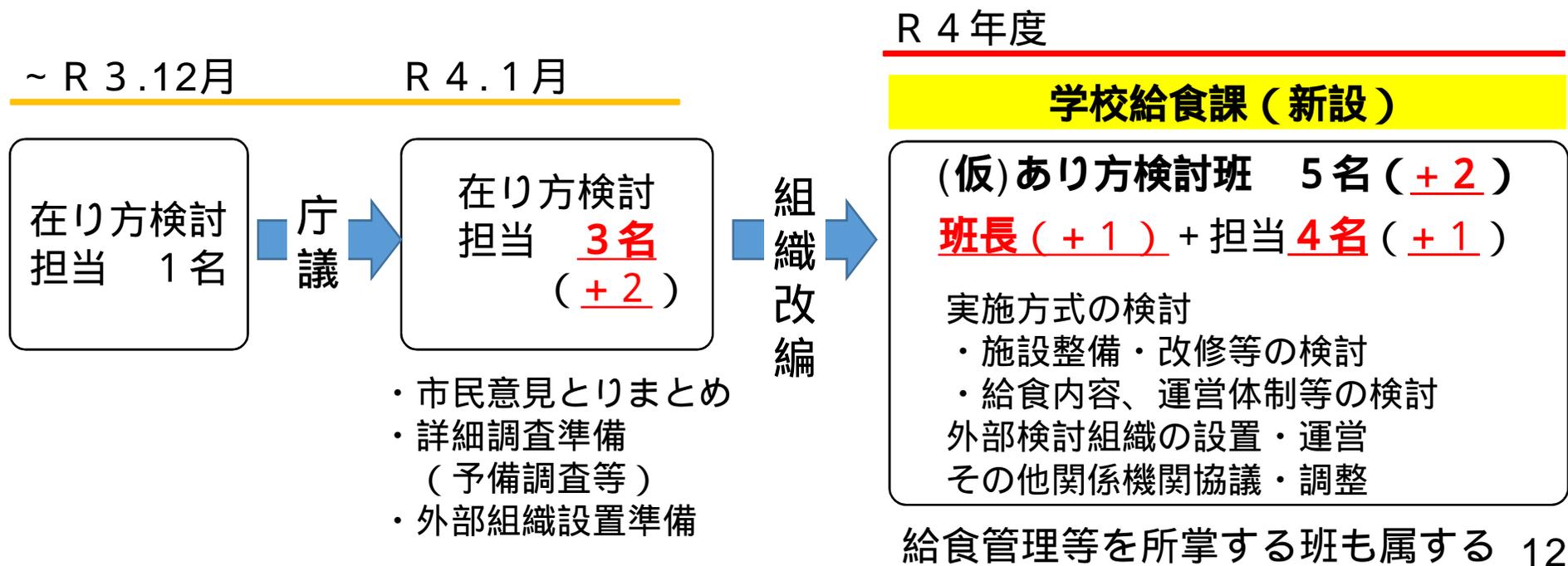
7 令和4年度の取組内容（案）

（3）推進体制・人員

今後は、学校給食の在り方の検討範囲を広げるとともに、検討精度を向上させるなど、取組をさらに加速

組織改編等により推進体制の強化・拡充を実施

- ・ 今年度中から準備要員を増強することでシームレスに検討を推進
- ・ 令和4年度には給食を専管する課を新設するとともに、在り方の検討に特化した班を設置



決定会議 議事録

令和3年11月15日

1 次期相模原市総合都市交通計画について

【まちづくり推進部】

庁議規則第7条の規定により道路部長が出席

(1) 主な意見等

○(総務局長) 構想路線で市民はイメージがつくか。望ましいネットワークとの表記だとすべての路線が望ましいはずなのでわかりにくいのではないか。

(まちづくり推進部長(以下、推進部長)) 区別は都市計画決定がされているか、そうでは無いかで区別している。わかりやすい表記に修正する。

(市長公室長) 図で実線と破線とした区別も都市計画決定の有無でよろしいか。

(推進部長) そのとおりである。

(総合政策部長) 現在想定している津久井広域道路の整備計画スケジュールの見通しは。

(道路部長) 図でも示した国道412号に交わるところまで都市計画決定しており、まずは県道513号線までを整備する予定。

○(総務局長) 20年後を見据えた計画と説明されたが、多様化複雑化する時代において20年の期間は適正なのか。例えば10年間に短縮し、現実的な絵を描かないと実効性に乏しい計画になるのではないか。

(推進部長) 一つの視点として考える必要はあるが、交通ネットワークは長期的視点が必要と考えており、他の計画に比べ長期の計画である意味や必要性があると考えている。

(市長公室長) 計画期間の決まりはあるか。

(推進部長) 法定計画であるが、計画期間の定めは無く各自治体に委ねられている。

(2) 結果

○原案を一部修正し、承認する。

- ・会議意見を踏まえ、資料を修正すること。

2 (仮称)第2次相模原市新道路整備計画の改定について

【道路部】

(1) 主な意見等

- (財政局長) 「各プロジェクトや施策等に関連し必要性が整理され」と示されているが、どのような整理であるか。
(道路部長) 庁議などで必要性などが議論され、整備について意思決定されているものを分類している。
(財政局長) 財政的な裏付けは整理されているか。
(道路部長) 新道路整備計画として優先整備箇所の位置づけはするが、財源の裏付けがないものは計画期間中の目標を整備としており、完了までは難しいと想定している。
- (財政局長) 優先整備箇所に示していない資料編に記載がある路線については優先度が低いと理解してよいか。
(道路部長) 今後、整備をする必要があると考えているものや他のまちづくりの計画等にて整備計画があるものを網羅的に示している。
(総務局長) 市民が資料編の記載方法で理解ができるのか。この記載に変更した経緯をもう一度整理したい。
(道路部長) 当初は次期以降に整備する路線に併せ、広域交流拠点整備計画などの関連事業の整備計画に基づき、将来的な整備を想定する道路をすべて網羅的に含めていたが、調整会議や前回決定会議の意見の中で関連事業に基づき整備する路線については、庁議などで整備の意思決定されているものと、計画に記載されているだけのものを区別する必要性について議論されたため整理した。すべての路線が将来の整備に関して同基準であると誤認されないことが必要であると考えている。
- (総務局長) 「各事業者と協力しながら」と記載があるが、この文言を入れる意味はあるか。
(総合政策部長) 記載の各事業は市が主体で整備するのでなく、整備事業との関わりの中で必要となる道路であると認識している。その区別が計画作成時にできていれば問題が無いと考える。
(財政局長) 関連事業整備箇所の説明が本編にも資料にも少なくわかりづらいように思うがいかがか。
(道路部長) 計画の3ページに具体的に記載している。
(財政課長) 記載があるとのことだが、広義での意味合いで使っている「関連事業整備箇所」と狭義の意味合いでのものが混在しており、区別を明確にするとともに、表記について修正する必要がある。
(道路部長) 承知した。
(総務局長) 次期整備箇所と関連事業整備箇所についてはどちらが優先との考えであるか。
(道路部長) 整理として関連事業整備箇所は他計画にて面でのまちづくりの中で整備されるべき道路と考えている。新道路整備計画においては関連事業整備に入らない路線の整備に重点を置いている。
- (総務局長) 関連事業整備の財源については各関連事業にて準備するとの記載の意味は。
(道路部長) プロジェクト内で整備する道路はプロジェクトで確保していくと考えている。関連事業整備箇所の整備はプロジェクトのスケジュールによることから、路線整備

の優先度判断に平準化をかけるためにプロジェクトに紐づく道路とは分けて整理する必要がある。

- (市長公室長)関連事業整備箇所の記載方法について修正すること。修正については政策課と調整し、総務局、財政局各課に通知することとする。

(2) 結果

- 原案を一部修正し、承認する。
 - ・ 会議意見を基に資料を修正すること。

3 「都市計画道路見直しの方針」の改定について

【まちづくり推進部】

(1) 主な意見等

- (網本市長公室理事) 長期未着手路線を改めて検討するとはどのような理解でよいか。
(まちづくり推進部長(以下、推進部長)) 前回の見直しで計画を存続した長期未着手路線を含め20年以上未着手のものを見直すとの整理をした。
(総務局長) 見直し対象路線が少ないと感じる。前回の見直しから10年が経過し30年以上未着手の計画道路もあると思われるが、都市計画決定による地権者への制限が継続している状態である。見直しは思い切って実施する必要があるのではないか。今回の見直しは影響の少ないところのみを抽出したように見えてしまう。
(推進部長) 見直し対象とならなかった路線は、交通需要予測から必要と判断せざるを得ないものや、隣接都市との都市計画道路ネットワークを確保する必要がある路線など、現時点においては見直しが難しい路線であることは理解いただきたい。ただし、今後も長期未着手となっている都市計画道路の必要性の検証は継続していく。
- (網本市長公室理事) 近隣市町村との調整のなかで見直しの議論は出なかったか。
(推進部長) 都市計画道路の位置付けが必要であることを確認している。
- (総務局長) 前回見直しから10年が経過し、時代の状況も大きく変わっている中で、これだけの路線となった理由はあるのか。
(都市計画課長) 残されている路線は、代替路線が無いことや、計画廃止により既存道路の渋滞が解消できなくなるなどの理由により、計画廃止が難しい路線となっている。
(総合政策部長) 見直しのスケジュールに制約はあるのか。上位計画である都市計画マスタープランや総合都市交通計画と連携はしているのか。
(推進部長) 本市では10年ごとに見直しを実施することとしている。全国的に見れば一度も見直ししていない市区町村もあると聞いている。また、上位計画と整合性を取った上で進める取組である。また、今回の見直しに関しては、新たに立地適性化計画の要素を取り入れている。
(総合政策部長) 上位計画である都市計画マスタープランの策定時に見直さなかったものをここで見直す難しさがあることは理解する。しかしながら、このタイミングで見直しを実施することが前回見直しから10年経過したことのみでは実施理由として弱いと感じる。今後の見直しでは道路整備といったハード面での対応だけでなく、交通需要マネジメントなどのソフト対応が可能なものもあると考える。過去に都市計画決定した都市計画道路の整備ありきで考えるのではなく、次回の都市計画マスタープランの策定に向けて様々な視点で検討していく必要があるのではないか。
(推進部長) 計画部門と整備部門の整合性や長期未着手路線があることなど、局として課題はあると認識しており、今後の改善点であると考えている。
- (市長公室長) 次期見直しに向けては、見直し検討段階において局の垣根を超え、政策部門や財政部門と議論を深める必要があると考える。
- (財政課長) 今後の見直しや新たな都市計画決定においては、財政的な裏付けを含め議論する必要があると思う。財政課題に直面する中で長期未着手となっている都市計画決定済みの路線については、今後も必要性はあるが財政的裏付けが無い状況が続き、当面着手が

見込まれないことが予見される。都市計画を担う部署が理想の都市の姿を追い求めることは理解できるが、実際の整備実現可能性も踏まえ、局内で道路計画について今一度考え直す必要があると考える。

(2) 結果

- 原案のとおり承認する。
- ・次期見直しは今回意見を踏まえ取り組むこと。

4 学校給食の在り方に係る令和4年度の実施内容について

【教育環境部】

(1) 主な意見等

○(市長公室長)教育委員会としては、平成27年度に改訂している実施方針において、全員喫食を実現する方向性を示されているとの理解でよいか。また、現行の選択制デリバリー方式は、全員喫食の実現という最終形までの途中段階として実施しているとの理解でよいか。

(教育環境部長)平成27年度に実施方針を改訂し、短期的には選択制デリバリー方式の改善、将来的には全員喫食による完全給食の実現を目指すことを示している。

(市長公室長)教育委員会としては平成27年度の実施方針に基づいて取組を進めていくということであろうが、審議事項にある調査の実施について、どのような考え方で進めることとなるのか。

(教育環境部長)今回、決定いただきたい点は、詳細な検討調査を進めることについてであり、全員喫食を実現することについての政策決定は、調査結果を踏まえた上で、来年中に実施方針(案)として改めて示してまいりたい。

(総務局長)行財政構造改革プランを進める中において、選択制デリバリー方式の何が問題で、なぜ今このタイミングで本件が提案されているのか。また、財政部局として、この提案をどう受け止めるのか確認したい。

(教育環境部長)教育委員会としては、平成27年度の実施方針に基づき、全員喫食を実現するという方向性を持っている。一方、厳しい財政状況を踏まえる必要性も認識している。学校給食は、欠食対策としてスタートしているが、食育の考え方に基づいた取組に切り替わり、重要性が議論されるようになった。食育の推進には全員喫食の実現が不可欠であると考えており、他市でも同様の考え方に基づき取組が進められているものと認識している。このようなことから、行財政構造改革を進める中においても実施の必要性がある事業であると考えている。

○(財政局長)ランニングコストについて、財源の捻出方策はどのように考えているか。

(学校保健課長)選択制デリバリー方式においては、約4割の喫食率で4億円程度の経費がかかっており、現行方式のまま全員喫食を実現した場合には約10億円かかるとの試算となる。効率化を図るため、仮に全校センター方式に切り替えた場合を想定すると、ランニングコストは約7億円となるとシミュレーションをしているなど、管理運営費の圧縮が図られるよう努めていくつもりである。

(財政課長)現在、改革プランでは、第二期に向けて本市が重点に取り組む施策の検討を行っている段階であり、そのような中において、学校給食の充実についても、検討を進めていくことについて、考え方を整理する必要がある。

(総合政策部長)全員喫食の実現に向けた取組について、必要性や目的、現行方式の課題点についての説明が不足しているのではないかと。今回の意思決定が全員喫食の実現可能性調査を行うことであれば、目的等についてもしっかりと整理していただきたい。

(教育環境部長)来年度以降、外部検討組織にて全員喫食の必要性や効果等についても議論いただき、整理してまいりたい。

○(財政局長) 新たに財政措置を出来る範囲は限られているため、いかに教育委員会として事業のスクラップ・アンド・ビルドを行えるかが重要である。

○(財政課長) 審議会の設置根拠等について調整会議にて議論があったが、その後の検討状況はいかがか。

(学校保健課長) 調整会議時には5年間の検討期間を想定し条例設置と考えていたが、その後の調整の結果、設置期間を2年以内とし、規則設置とすることとした。

○(総務局長) 再度確認であるが、教育委員会としては、ここで全員喫食を実現するという方針を決定するとの理解でよいか。

(教育環境部長) 教育委員会としては将来的に全員喫食を実現させるという方向性を持っているが、具体的な調査検討がされる前に方針決定までできないと考えている。したがって、来年度、詳細調査を実施し、その結果を踏まえて、実施方針(案)を示すことを考えている。

○(市長公室長) 将来的に全員喫食を実現するための取組として、検討を深度化、加速化するため、来年度、本格的な調査を実施することについて決定する。これに異議はないか。
異議なし。

(2) 結果

○ 原案のとおり承認する。